

議事の経過

午前10時05分開議

議長（大野圭一君） ただいまの出席議員は26名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開き、議事日程に入ります。

議長（大野圭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名

議長（大野圭一君） 会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、
6番 野口利枝子さん
7番 加増充子さん
を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問

議長（大野圭一君） 質問通告順に従い、順次質問を許します。
まず、19番貫井徹君。

〔19番貫井徹君登壇〕

19番（貫井徹君） おはようございます。貫井徹。アジサイの花も色づく6月定例議会、後から横綱級が次々に出てまいりますので、先鋒を務めます。

私は、取手市民の生命、生活、環境を守る立場から、公明党貫井徹でございます。まず第1にマンションを安心・快適空間に、第2に民間機空域対策、第3にキリンビール取手工場内爆発事故、第4に鉄道安全対策、第5に児童への支援策、第6に環境ホルモン対策、第7に西取手駅南信号機改良、そして8番目にペイオフ凍結解除対策について、順次、大橋市長、教育委員長、担当部長に質問してまいります。市長におかれましては、そうはイカンザキということのないように、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、マンション安心・快適空間について伺います。

分譲マンションは昭和40年代後半から飛躍的に増加し、平成12年度で全国全戸数が384万戸で、居住者は1,000万人に上っております。我が取手市においても3階建て以上の共同住宅の居住者は約8,000戸を超え、人口の約3割の方々が居住しております。分譲マンションは比較的急速に普及したため、共同居住という居住様式や、区分所有という所有形態に起因して、その権利関係や利用関係が複雑なことから、建物の維持管理や居住ルール等をめぐって、区分所有者等間でさまざまなトラブルが生じている状況でございます。加えて阪神大震災では、常日ごろからその安全面からの適正な管理の重要性や、倒壊したマンションの建てかえ問題、建物の

劣化による老朽問題などが現在クローズアップされております。昨年末、公明党議員提案により超党派で成立いたしましたマンション管理適正化推進法が成立しております。安心して住める居住空間の確保のために、また、ついの住みかとして選んだマンションに安心して住めるように、我が取手市といたしましても、早急にマンション管理適正化推進法を参考として、マンション相談窓口の設置等を提案いたします。

次に、民間機空域対策について伺います。

5月19日の三重県桑名市上空での小型機とヘリコプターの衝突事故は、今はネパールの問題、また池田小の問題等で若干ニュース性は薄らいだわけでございますけれども、まさに衝撃的な事故でございます。我が取手市周辺にも龍ヶ崎及び守谷飛行場があり、過去にも守谷町等の墜落事故がございました。取手市はその民間機の空域ゾーンの中なのか、また安全対策等を大橋市長に両飛行場に申し入れるべきだと、そのように訴えるものでございます。

次に、キリンビール取手工場内爆発事故について伺います。

公明党取手市議団は、いばらき新聞等で報道されましたけれども、5月23日、爆発事故に関する申し入れを、キリンビール株式会社常務取締役一政武士取手工場長に、取手市長の大橋幸雄氏に緊急申し入れいたしました。事故原因の徹底究明、再発防止対策の徹底でございます。過日、一政工場長と面談いたしました。まず冒頭、取手市消防本部の早期の適切な対処に対して、特に吉田消防署、救急救命士等の迅速な行動に、死亡事故に至らなかったという観点から、本当にありがとうございますというような感謝の言葉があったわけでございます。周辺に桑原の住宅、また井野団地等がございますので、また取手市は、キリンビール取手工場以外にも、キャノン株式会社、また小森コーポレーション、東京鉄骨等のあまたの工場がございますので、二度とこういった爆発事故を起こさせない、そのような立場からどのような適切な対処をしたか伺うものでございます。

4点目に、鉄道安全対策について伺います。

鉄道安全対策については、平成4年6月2日発生いたしました関東鉄道常総線暴走事故より満9年が経過いたしました。数たび申し上げましたけれども、その日その列車に乗る予定で、まかり間違えば本日この壇上にいなかった私でございます。3月議会でも、公明党より提出いたしました鉄道安全に対して、鉄道線路及び駅舎構内における安全対策の強化を求める意見書を、全員の皆さんの御賛同で、大野圭一取手市議会議長の名前をもって、内閣総理大臣、国土交通大臣に提出したわけでございます。関東鉄道株式会社に対しましては駅舎の問題、またバリアフリーの問題、いろいろございます。二度とこういった事故を起こさせない立場から、鉄道安全対策を求めるものでございます。

次に、児童への支援策について申し上げます。

子供の瞳輝く21世紀、そのような21世紀が始まった出ばなをくじくような、まさに6月8日、大阪府池田市の大阪教育大学池田小学校への37歳の刃物男の殺傷事件でございます。私ども公明党市議団は、即大橋市長、教育長へ緊急申し入れを6月8日の日に出したわけでございます。市内全小・中学校及び保育所、幼稚園の安全管理の徹底、PTA・地域等の連携をより密に

と。また、緊急発生時のマニュアルの徹底、校長会で早期に徹底を図っていただきたい、このような申し入れ書を当日出したわけでございます。

私はけさも、寺原小PTAの一員といたしまして、寺原小は立哨と言わないでおはよう当番と、私がPTA会長の時代におはよう当番という名前に変えたわけでございますけれども、けさも立ったわけでございます。いとけない、幼い、将来ある、そういう未来ある子供たちのために、児童の支援策を訴えるものでございます。

まず第1には、浜田課長とも議論しておりますけれども、やはり児童虐待防止ネットワーク協議会にPTAの代表を入れるべきだと。PTAというのはペアレンツ・ティーチャー・アソシエーション。要するに教師は入っている。しかし、保護者が入っていない。これについて私は、そうはイカンザキでございます。よろしくお願いします。

2点目の、週5日制完全導入後の毎週土曜日、グリーンスポーツプール無料を提案する。文部科学省の指示により、来年度から週5日制が完全導入されるわけでございます。そのような将来ある子供たちに、我が取手市は今、第2・第4の土曜日を無料で開放しておるわけでございます。喜んでおります。週5日制完全導入後には毎週土曜日、子供たちに無料で開放すべきであると、よろしく願い申し上げます。

また、第3点目の通学学区の問題でございます。総和町の小・中学校学区域も来春から自由選択、そのような報道もされているわけでございます。今、保護者のお母さん方といろいろお話をいたしますと、1クラスしかない、また遠距離にもかかわらず、学区制があるので遠方の学校に入れなきゃならない、いろんな議論がございます。やはりこの通学学区の問題は、前向きに検討すべきときが来ていると思うわけでございます。いずれにいたしましても児童への支援策は、市長、教育委員長に答弁を求めるものでございます。

次に、環境ホルモン対策について伺います。

国土交通省はこの5月9日、下水に含まれる環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）は、下水処理により90%以上除去できており、オゾン処理や膜ろ過などの高度処理で、多くの物質がほとんど検出されないレベルに低減できるとの最終報告を発表いたしました。市民に疑惑を与えないよう、より完全な体制で環境ホルモン除去を訴えるものでございます。

次に、西取手駅南信号機改良について伺います。

地元桜井区長、関鉄ニュータウン自治会アライ会長を初め、住民である私貫井徹、いずれにいたしましても、この西取手駅南の信号機改良については精力的に取り組んでいるわけでございます。大橋市長、日貝総務部長も鋭意努力していることは評価するわけでございますけれども、一日も早い改良をお願いしたい。

最後に、ペイオフ凍結解除について伺います。

金融機関が破綻した場合に、預金などの払い戻しを一定額まで保証するペイオフ制度が、来年4月1日より実施されるわけでございます。多くの市民、また市民だけではなく、取手市といたしましても影響を受けるわけでございます。広報「とりで」等で市民に周知、また大事な市民からお預かりした取手市のその財産、このペイオフ凍結解除に対しての自治体としての取り組みも

緊急を要するわけでございます。

以上8点にわたり、市長、教育長、担当部長に伺います。以上です。

議長（大野圭一君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 貫井徹議員の御質問に御答弁申し上げます。

第1点は、マンションにかかわる御質問であります。市制30周年を迎えた中でありまして、各般にわたりまして公共施設なども傷みがかなり見られておりますように、マンションも同様に市制の歩みのごとくにかなりの年数のものが多いようであります。そういう中では、御質問でも御指摘ありましたように、マンションの管理適正化ということは最も大事なことでありますし、国におきましても、マンション管理適正化法というものが昨年成立をしております。そういうことにかんがみながら、本市におきましても管理適正化指針というものを作成して指導に当たっていると、こういうことでございます。

ちなみに、このマンションの市内における状況でありますけれども、全体では五十数棟に及ぶかなと思います。その中で、五十二、三年を含めて50年代が20棟くらい、60年度が10棟台ということでありまして、あとの残りといいましょうか、平成に入っても十数棟が建設されております。やはり二十数年、あるいは30年に近いようなものが特に傷みもあるというようなことでありまして、そうしたマンションの管理の中におきましての区分の問題等、常にそこにお住まいの皆さん、あるいは周辺との関係を考えましても、安全・快適な空間というようなことでは、今後とも安全なまちづくりという行政の取り組みの基本に従って、しっかりとした対応をしてみたいと思っております。

次に、民間機空域対策。守谷と龍ヶ崎にあるんですが、これも議員御指摘のように、そうした航空路ということでは佐貫、牛久、守谷、水海道ということですから、取手の上空を通過する可能性は考えられますけれども、現在のところは無事故でありますし、特に守谷飛行場の場合は民間上空は飛行禁止ということであります。実は、このウルトラライトについては私も資格を取得しておりますので、結構楽しい空間ですね。300メートルくらいのところを飛ぶんですが、結構ないい気分でございますので、貫井議員さんにもまた体験していただくのもよろしいかなと思います。そういうことで、今までは無事故だということであっても、十分こうした上空での思わざることは、新聞報道を初めとして年間においては結構な件数がございますね。先般も報道されておりましたけれども、もちろん海外においてもそうですが、思わざるアクシデントということに見舞われることもありますので、管理者側といいましょうか、航空機関係の皆さんにも、市としてのそうした要望をしておくことは大事なことだろうと思えます。

さらに、キリンビールについても触れられましたが、キリンビールも思わざる、建設中のちょっとした気の緩みの中でライターが使われたということでの事故のように伺っております。大キリンビールですから大変恐縮しておりますので、即工場長から夕方でしょうか電話をいただいたり、また役所の方にも見えられまして、報告を伺ったところでもありますが、負傷者は、6カ月の重症ということで1名ありまして、そのほかの方は軽傷であったということは不幸中の幸いかなと

と思いますが、いずれにしても、新しい排水処理施設をつくっておったところで、風量を確認するためにライターをいわゆる使ったところ、それにメタンガスが引火したというようなことの不注意ということでありまして、もうそうしたことは二度とあり得べからざることということで、先方も嚴重な再発防止対策に努めていると、こういうことでございます。市の方といたしましても、市民税をたくさんいただいている大事なところでもありますから、これ以上の事故にならないように、十分今後ともより一層の安全対策を図られますようにと、工場長さんにお話を申し上げたところでもございます。

次に、鉄道の安全対策ということですが、まさしく十年一昔と言われるほどに、あのときにあったのかなと思出すようなことでありますが、大変な事故でありました。同時に、守谷の方では花火の大暴発というのもありまして、あのときの状況というのはまあ常総沿線ただならぬ雲行きであったなど、そんな思いもいたしますが、常総鉄道は東西に走る極めて重要な幹線の足の確保ということで重要な役割を果たされておりますので、今後とも関東鉄道の方には常総線の安全、あるいはバスも含めてですが、そういう点については、関東鉄道あるいは常総線の幹部の方との年一、二度の交流は図られております。そういうことで、相互において要望を初めとする輸送力の強化を含めた安全対策ということも毎年の中で申し入れをし、また協議を重ねてきているところでもございます。今後とも、乗客はもちろんのこと、周辺への対応ということも大事なことでありますので、しっかりと安全の確保の徹底を図るようということ働きかけを行ってまいりたいと思います。

次に、児童の支援策ということですが、まず第1は、児童虐待防止ネットワークにPTAの代表をと。これも、どうして親子関係、肉親の間でこんなむごいことが起きるのか。最近では常軌を逸したことが思いがけなく突発的なことで発生しますけれども、基本的にはやはり人間関係の問題ですから、PTAの関係のそうした委員としての役割もさることながら____もっと人間関係においての本来の日本人としての心がけであるならば、みんなこれはおじいちゃん、おばあちゃんから、そして親から子へ、孫へと引き継がれてきていることなので、あり得べからざることです。そういう本来の日本人としての家族制度が崩壊された、崩壊させられたということですね。そういうようなことが今日各方面においてかなりいろいろと問題が惹起されております。

ですから、議員御指摘のようにPTAの代表を入れるということも大事でありますので、20名余の枠もありますので、十分検討することはやぶさかではございませんし、同様にそうした人間関係をもっと日本人らしい本質的なものがよみがえるような地域環境、あるいはまちづくりということでのさらなる取り組みを、いわゆる縦社会をもっと横の連携を図って、ボランティア活動、あるいはまたPTAの皆さんもそうありますが、スポーツ関係、文化・芸術関係、福祉関係いろんな形での、今ボランティア活動も福祉だけでも一千余名、芸術・文化あるいはスポーツを含めると三千有余のボランティアの数になるのかなと思うほどであります。たくさんの皆さんがそうした子供を含めた地域づくりに本当に御熱心に取り組んでいただいておりますので、今後の児童虐待防止のネットワークについては、十分に内容についてもさらに見直すべきものは見

直しながら、強力な取り組みをと願っている次第でもございます。

さらには、子供たちのグリーンスポーツセンターのプールであります。今は第2・第4の土曜日は全施設無料ということでやっております。いよいよをもって学校5日制、週休2日という時代でありますので、子供たちのそうした人間関係、プールにおいては1年生から6年生まで、あるいは中学生、高校生、一般といろんな幅広い人間関係の中で強く生きられる、そしてまたそこに体験の中で思いやり、助け合い、友情というものがはぐくまれることであろうと思いますので、単に健康というのみならず、心の健康も十分に受けとめながら、あのような立派な施設が多くの市民の皆さんに、そこにこうした子供たちの心身ともに健やかな成長を願うということでは、十分にその辺も今後所管の方においても協議できるように進めてまいりたいと思っております。

最後に、通学区の問題がございました。通学区につきましては、昨今文部省の方でも大変柔軟な指針が出されておりますので、本市におきましても、そうした児童・生徒の具体的な事情等は十分に受け入れながら、あるいは保護者のそうした申し立てといいたいまいしょうか、要望にはこたえられるような現状にもなっておりますが、さらに今後の弾力的運用については、事実関係、具体的なもの等について十分に対応してまいりたいと、こう思っております。

最後には、環境ホルモンの問題がございました。今、少子化の問題が叫ばれておりますが、この少子化、人間のみならず野生動物等においても見られているという学会の報告がされております。いわゆる雄の方の生殖機能が低下している、ということが言われておまして、特に胎児や赤ちゃんに極めて影響するということで、流産も多いんだそうですね。そういうことで、少子化の中でせつかくの胎児が流産などでは本当に残念なことであります。環境ホルモンが内分泌かく乱物質というようなこと、母乳は安全かというようなこと、極めて深刻な現状がもう進行しているということでもあります。そういうことで、環境ホルモンという新しい言葉が出てきたわけですが、化学物質を67種類にわたって挙げられておりますが、実質的には1,000種類以上の化学物質が疑われているということですから、日常生活の中のすべてのものが、生活のすべてのものが、朝から晩まですべての中で我々は異常な状況の中に置かれていると言っても過言ではないのかなと。そういう中で、抵抗力の弱い乳幼児、あるいは妊婦、高齢の方といいたいまいしょうか、そうした中でそれらが影響を受けるということであろうと思いますので、下水道の汚泥の完全処理というような提案が出ておりますが、これも国土交通省の方での水質調査の指針も出ておりますので、そうした中で対策を進めてまいりたいと考えております。

なお、西取手駅南信号機の改良ということですが、もうたび重なる継続した御質問をいただいております。大変恐縮に存じております。随分と関係機関への強い要望、働きかけをしながら今日に来ているわけですが、なかなかあそこは事故が絶えないというようなことであります。私もあそこを何遍も私なりの実地検証をしているんですが、カーブミラーにおいても、カーブミラーというのは正面にあればいいものと思っているのね。あれはそうでなくて、左折しようというときに右の方から来る車が見えない。非常にカーブしているとか、あるいはああしたガードの下で見えにくいときには、同じすぐ左側にカーブミラーがあると、とてもよく見えるんですね。カーブミラー等の工夫もしていきたいなと思っておりますし、御指摘のような信号機に

つきましても、さらに警察、公安委員会などに強い要望を重ねてまいりたいと思います。

最後になりましたが、ペイオフということです。これまた何でかなと思いますよね。銀行というか、金融機関だけは安心なところだと思っていましたよね。ところが、安心じゃないの。金融機関が倒産すると。従来の日本人には想像だに及ばないような事態が、もう今日はごく当たり前の形で進行している。どうしてもこうしたペイオフというようなことでの取り組みが必要だと言われておりますが、もう現状は、預金保険法が平成12年5月に改正されているということでありまして全国的ですから、各自治体においてもそれぞれこれの検討委員会がつくられております。当市におきましても、早速に指示してそうした今準備に入っているわけでありましたが、さりとて、役所で1,000万だけが守られるだけでは、これはとてもじゃないが容易ならざることでありますので、この辺は議員の皆さんにもいろいろお知恵をおかりしながら、より安全な市の財政運用を考えていきたいと思っております。これの対策については、国の方、いわゆる総務省の方におきましても、学識経験者を含めたいろんな形での対応をめぐる研究が進められておりますから、そうしたものを十分に情報を取り入れながら、今後にしっかりとした対応をしていかなくちやならぬなと考えております。

以上、10項目にわたる御質問であったかなと思いますが、以上を申し上げまして答弁いたします。

議長（大野圭一君） さらに答弁を求めます。教育委員会教育長生井洋君。

〔教育委員会教育長生井洋君登壇〕

教育委員会教育長（生井洋君） それでは、貫井議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の大阪の事件につきましては、緊急の申し入れをいただきました。校長会等でも当面の対応について協議しまして、各学校はそれに応じた対応をしているところでございます。今後とも改善に向けて協議し対応していきたい、そのように思っております。先生方の御指導、御鞭撻を一層お願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、本題の方の児童への支援ということでは、市長の方から答弁がありましたとおり、グリーンスポーツセンターの開放は、今後もその子供たちの活動がより活発になるようにということ的前提に、さらに推進をしていきたいということで検討してまいります。

また、通学区域につきましても弾力的に既に扱っているところでございまして、その趣旨を父兄、保護者にも十分周知させながら運営していきたい、そのように考えております。よろしくお願いたします。

議長（大野圭一君） 19番貫井徹君。

〔19番貫井徹君登壇〕

19番（貫井徹君） 貫井徹。市長、教育長から丁寧な御答弁をいただきまして、満足しているわけでございます。

市長が飛行機を免許を持っていたということは今初めて聞いたわけでございますけれども、取手市民のよりよい向上のための操縦をお願いしたいと。特攻隊にはならないようにと、よろしくお願いたします。

キリンビールのことに関連しまして、大分取手市は歴代の消防長の御努力でキリンビールの方からも評価をいただいているわけでございますけれども、そういう市内に点在します会社に対しても指導・監督を常日ごろやっているわけでございますけれども、消防長、初めての当番のチャンスかと思っておりますので、その状況について消防長より一言いただきたいわけでございます。

それと、マンションの方でございますけれども、これは日貝総務部長かと思うんですけれども、相談窓口について具体的な部分を補足いただければ幸いです。

児童虐待防止ネットワーク協議会、これは児童福祉部長の管轄ですけれども、さっきの市長の答弁で、昨年議会でも同じような答弁で、PTA代表を入れるという部分で主張しているわけでございますけれども、ちょうど任期がまた新たに編成がえになる予定の際には必ずPTAの代表を入れて、やはり校長先生が校長室だけにいるということじゃなくて、児童と接していることは承知しておりますけれども、保護者のいろんな声がやっぱりPTAに届くわけでございます。そのPTAの代表を入れないということは画龍点睛を欠くと。通学学区の課題でも、私の方には桑原の方とか、また高井小学校は1学年1クラスで、そういういろんな部分でお母さん方の現場からの声が届いているわけでございます。

消防長、またマンションに関しての担当部長の答弁をいただいて、終わります。

議長（大野圭一君） 答弁を求めます。消防長金田亮君。

〔消防長金田亮君登壇〕

消防長（金田亮君） それでは、補足答弁を申し上げます。

先ほどの質問でございますが、防火対象物といいまして、工場関係、マンション関係は消防では年2回の立入検査を実施しております。その間に指摘事項などを通知文で改善するよう通知しておる現状でございます。

以上でございます。

議長（大野圭一君） さらに補足答弁を求めます。総務部長日貝洋君。

〔総務部長日貝洋君登壇〕

総務部長（日貝洋君） それでは、貫井議員さんの御指名でございますので、担当部長として答弁させていただきます。

御指摘のマンション関係につきましては、昨年の臨時国会でマンション管理適正化法というのを整理しまして、この中で管理適正化指針というものが国土交通省の方から作成されております。取手市に翻ってみると、うちの方の市民相談窓口というのは、今までいろいろあまた相談につきまして積極的に市民の立場に立って努力していると、こういうことで担当部長としては自負しているところでございますが、またあわせまして、このようなマンション関係の指針も国の方から出ておりました、その中には、特に自治体が相談業務に当たると、努めるというようなことも強く要請されております。そういう中で、内容的には若干スキルの部分もあります。一般的な職員では解決できないようなところもありますので、こういうのは専門家のアドバイス、サゼスチョンを受けながら、いわゆる市役所内外との連携を密にしまして、情報広報課の方で相談業務を充実させていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（大野圭一君） 次に、20番星正博君。

〔20番星正博君登壇〕

20番（星正博君） おはようございます。20番の星でございます。

ただいま19番議員から、横綱からしっかりやってこいと言われたんですが、私、余り横綱というのは好きじゃありません。ということは後がないわけです。ということは引退しかないです。ですから、できることならば小結あたりにとどめてもらうのが一番いいんじゃないかと、このように考えておる次第です。

既に通告はしてございます。今定例会においては市長に伺うだけでございます。市長の方の答弁を期待し、今後の取手市の21世紀のこれからの都市づくりについて市長の御見解をぜひ伺って、市民に対して希望ある、この取手市に住んでいる市民として誇りが持てるようなまちづくりについて、ぜひ市長の御見解をお示しいただきたいと思っております。

まずその1つ目は、取手市の西南部地区の都市計画についてでございます。タイミングがいいのか悪いのか、今回の定例会のこの議案送付とともに、同僚議員の皆さんにも配布されております取手市の西南部地区の整備計画、これは本当に私としてはタイミングが悪いと思うんです。なぜならば、相当金をかけたにもかかわらず、全面的に変更しなきゃならない分野が非常に多いわけでございます。それがこれから質問する項目の数々があるわけでございます。

その1つ目でございますが、昨日、全協で市有地の戸頭の飯田山の財産処分につきまして執行部より説明がありました。また、追加議案として補正予算の歳入の部にも売却価格6億4,671万4,068円が計上されております。さてそこで、売却先のホームック関東株式会社については昨日説明を受け、そしてその出店計画がホームセンター、家電販売、それからカスミの食料部門ということがわかりました。隣接のジャスコ、また近々、現在出店計画が出されている南守谷の西友、そして既に既存でもう大型店として一つのルールに乗っておりますジョイフル本田、同形の業種がここに本当にタケノコのようにできてくる。21世紀の価格破壊の時代になってくる一番の拠点がこの取手地区だと、このように私は予想するわけでございます。

また、米ノ井、野々井地区には、既に地権者の99%が同意しておりますベイシア、これの出店計画が既にことしの秋にも開発申請に着手する、このような話も聞き及んでおります。先ほどこの取手市の西南部の地区の整備計画には、117ヘクタールについて既に基本構想として把握していると思っておりますが、この基本構想にはそのベイシア問題は一切触れておりません。ということは予測がつかなかったということもあるかと思っておりますが、既にこの基本構想が策定されたのは今年度の3月でございます。ですから、その以前の状況で把握できなかったかと、このように思うんですが、またそのベイシア問題がもう一つ一つ具体的にってきているわけでございますが、基本構想をもう一度練り直さなきゃならないんじゃないか。この冊子をつくるのにどのぐらい金を使ったのか、それは私もちょっと調査不足でございますが、その辺、市長、この報告書は報告書で結構でございますけれども、実際のこれからの基本構想をもう一度練り直す必要に迫られている、私はこのような状況だと思います。

さて、「人、自然が輝く文化都市取手」、これは第四次基本構想で既に市長がうたい上げられている、この土地の利用法もあります。この辺に変更がないのか。そして、今、市長が第四次基本構想でこの取手のまちづくりを提唱している、このことにおいて、本当に今のような商業圏が活発に発展することが、当初市長が望んでいたことと並行しているのかどうか。これは民間で開発することですから、行政として待ったをかけることはできません。それであれば、民間と行政がどのような形で手を携えてこの取手のまちづくりをしていくのか、この辺の市長の考え方を伺いたいと思います。

そして、その国土の利用計画について。既に国土の利用計画についてはこの冊子にもうたっております。第四次基本構想並びに取手市国土利用計画の基本理念としては、国土は現在及び将来における国民のための限られた資源ですと。市域の土地利用に当たっては、国土が市民の生活及び生活経済活動の共通の基盤であるという認識のもとに、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮して、市民がひとしく健康で文化的な生活を営むことができる生活環境の確保と、国土の均等発展を図ることを基本理念としていると。これが長期展望に立っての計画であると、このように位置づけされております。その辺につきましては、私が一つ一つ言うより、市長のやはり高邁なる考え方をここで伺うわけでございます。そして、取手市のマスタープランとしてはどうあるべきなのか、あわせて伺いたいと思っております。

さて、米ノ井のこの地域、それから戸頭の地域、この辺の農地については、既に平成10年の8月25日付で議会に請願が提出されました。これは米ノ井、戸頭周辺地域の土地利用に関する請願でございます。請願の経緯につきましては改めて申し上げる必要はないかと思いますが、新しい議員もいらっしゃることでございますから、あえてここで一応述べさせていただきますが、これは米ノ井地区、それから戸頭地区の地権者53名から提出されましたものでございます。趣旨は、グリーンスポーツセンター周辺区域は年々荒廃化が進行しており、土地利用の観点からは非常に問題があると。また廃棄物の不法投棄、雑草・竹木が茂ることにより、衛生、防災上の問題、排水施設等の未整備による環境整備問題が生じている。以上のような理由から、将来において有効かつ計画的な土地利用が図られるように要望すると、このような請願でございます。これは平成11年の2月10日の臨時議会に願意は妥当であると、このように認められて採択されております。この辺につきまして、当然今回ベシア問題については、地権者の方々がこの願意を十分くみ取った民間開発だと期待されているのではないかと、このように私は思うわけでございます。その辺につきまして行政として、先ほど言いましたように今後ホームック、ベシア、この民間開発とどのような形で行政はともにまちづくりをしていくのか、くどいようでございますが、その辺を市長にお尋ねするわけでございます。

さて、この地区の役割でございます。この地区の役割としましては、既にこの冊子でもうたっておりますが、スポーツ、レクリエーションの拠点、健康スポーツゾーンとして位置づけられており、グリーンスポーツセンターや保健センターを中心とした環境整備ゾーンとしての役割が期待されていますというのが、現在の立場でございます。そして、この中において一方では、今度

下高井の公団が開発中ですが、これが完成する前後には新駅ができると。これも公団と、そして関鉄は公団の費用でということになっていると思いますが、負担金はないにしてもその中には当然行政としても一枚加わっていかなくちゃならない、この新駅構想も既にございます。そのような地区の役割として、この西南地域は緑の核として形成するとともに、市街化の活力に対応した質の高い居住環境の整備、及び交通利便性を活用した沿道商業施設の適正な整備・誘導が必要なものと考えられると、このようにうたわれております。この辺で、市長が言う自然というもの、緑というものをどのように西南地域には確保されていくのか。商業圏とどのような形でその2つの柱が立ち上がっていくのか。以上のような点について市長の所見を伺うわけでございます。

さて次に、さきにも若干触れましたが、ベイシアモールの取手店出店計画があります。当初の計画では、戸頭、米ノ井地区に敷地面積4万3,000坪、ベイシアグループとしてショッピングセンター事業部の株式会社ベイシア、売り場面積が3,500坪と。ホームセンター事業部の株式会社カインズ、売り場面積が約6,000坪。カー用品専門店事業部の株式会社オートアールズ、売り場面積約300坪。家電販売専門店事業の株式会社プラグシティ、売り場面積約1,000坪。その他テナント、外食店舗、ガソリンスタンド、そのような事業で約500坪。駐車場台数が約3,000台。これが当初の計画と私は聞き及んでおりますが、その後、野々井地域にもやはり地籍の拡大をして、そしてこれをできれば2倍近くまでに持っていきたいと、このように今話も聞いております。

さて市長、こんな化け物みたいな巨大な大型店、これが出店計画されているわけでございます。市有地の売却のホームック、また先ほど言いました南守谷の西友、ジャスコ、ジョイフル本田ありと、我がまち取手はどのように変わるのかと。本当にこれは私自身は予測がつかないわけでございます。先ほど言いましたように、第四次取手市総合計画の基本構想、まちづくりの基本理念を大きく変えようとしているこの現在、21世紀の取手市都市像をどのように見通していくか、市長の所見を伺いたいと思っております。

次に、交通体系について伺います。

現状でも、このふれあい道路は休日または土曜日においては非常に渋滞しがちでございます。さて、思い起こせば、ジョイフル本田、ジャスコ、この開店時にふれあい道路の渋滞、ジャスコのときには、たしか県信から戸頭まで約半日かけてやっと結局たどり着いたと、このような状態が、これからホームックにしても、ベイシアにしても、同じことが開店時は予想されますが、開店時だけじゃなくて、既に大型店がこれだけ出そうと日々同じ状態が繰り返されると、これは私は思います。

さてそこで、この294の国道とふれあい道路、ふれあい道路はまだ県道ではございません。これは市道でございます。いずれこれは県道に昇格してもらわないと、市の方でその維持管理もとても大変だと思っておりますが、果たして今のふれあいが、その大型店が軒並みに出てきたときに、片側1車線で十分対応できるかどうか。それだけではございません。当然これは、下水道組合で管理者として市長がもう既に提言している南部幹線の早期実現、これにおいて今後南部幹線がい

つごろまでに引けるのか。この大型店が出店してから、あそこのふれあい道路に南部幹線を工事していたのでは、それこそ結局車の動きがとれないのは目に見えております。その辺について南部幹線の事業認可と、それともう一つ、私は市長にここで提言をすることは、294とふれあいのこのバイパスというんですか、幹線が現在、下高井の公団開発とあわせて3・2・40線の事業認可がまだ一部しかできていない。こういうような状態になると、一刻も早くこれはふれあいまで抜けなきゃならないんじゃないか。

また、この道1本では逃げ道にも何もありません。現在、294とふれあいとの幹線があるのは、この3・2・40と、それから戸頭にある消防署通り、それから西小側の道路、この3本ぐらいいかないわけですが、実際にこれから2年後になるか、3年後になるか、このような大型店が完成した暁には、これは3・2・40線だけではとても交通渋滞が解消できない。できることならば、米ノ井地区にもう一本これを新規道路、30メートルとは言わなくても、少なくとも17メートル道路をつくるべきではないか、このように私は提言を申し上げます。

そして、肝心かなめのふれあい道路でございますが、これを片側2車線、4車線にしないと、それでも渋滞は解消できないと思いますが、少なくとも片側2車線にすることにおいて、商業地域の利用者と、谷和原方面に抜ける車がこのスムーズな体系に幾らか変わるのではないかと。桜の木を植えて、我々もこの4月の前半には桜の咲いたあの情景を見るのも非常に楽しみでございますが、桜の木を移設しても道路の拡幅をしていかなければいけないんじゃないか。これもここ一、二年のうちにやっていかなきゃいけないんじゃないか。このように思うわけでございますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、通告しておりますが、市営墓地の問題でございます。

既に何回ともなく市営墓地につきましては、同僚議員からも質疑が出ていた経過がございますが、あそこの土地は5月にわざわざ臨時議会までやって、そして一部の議員の提案で臨時議会を開いたけれども、空回りしたと。それがあるミニコミ紙には、ばかな議員ばかりそろっているからだというような議事を誹謗した原稿が出ておりましたが、実際にあのような一般質問でやることをわざわざ臨時議会を開かせること自身が私はばかな議員たちだったなど、このように思っているわけでございます。その中において、常総広域のごみ処分場の跡地について、これは地権者に長い間網をかけたことでございます。地権者の協力があったからこそ、いろいろな問題も解決してきた経緯もございます。その跡地に、これは埋め立てをやめて、そして公園墓地をつくらうじゃないかという計画を先般も伺ったわけでございますが、非常にこれは市民のためにもいいことだと私は評価しております。

そこで、やはり長い間地権者に御迷惑をかけたこの償いとして、十分行政として土地の買収方法についても最大限の努力をしていただきたい。それで地権者の方にも協力してもらいたい。そして墓地だけでなく、それを一体化した公園化という構想も一部伺っておりますが、ぜひその公園計画について市長の方に腹案がございましたら、お示しをいただきたいと思っております。この公園墓地とともに、最後に自然環境の破壊と住民の要望を市長はどのように今後受けとめていくのか、この辺について市長に所見を伺うものでございます。

続きまして、2項目目は生ごみの再利用についてと、このように既に通告してございます。

まず、1点目の生ごみ処理機の普及でございますが、取手市はどのように取り組んできたのかという、家庭用のコンポスト、そしてここ数年来は電気を使った家庭用の堆肥づくりのごみ処理機、これについて補助金を平成12年には600万円、13年度、本年度は300万円計上しております。ちょっと私も担当課長の方から聞き逃しちゃったんですが、まだ決算ができておりません。9月の定例会での決算でございますから、はっきりわかりませんが、12年度この補助金の600万はどの程度消化したのか。これは担当部長の方は当然わかりますね。それで、本年度生ごみの処理機の補助金としては300万ですが、これは電気を使った要するにごみ処理機と、それからプラスチックの箱だけの処理器、どの程度の数を想定しているのか。これについて担当部長でいいですからお答えいただきたいと思います。

さて、そこからなんですよ、私の聞きたいのは。我が家でもこのプラスチックのごみ処理器を今から何年ほど前ですか、五、六年前に補助金をいただいて買わせていただきました。ただ、この堆肥づくりというのは、市長、難しいものですね。私もこれを3回くらいやって、ことしやっとなついで、つい1カ月ほど前にすばらしい堆肥ができました。これは1年半くらいかかっています。最初は3カ月くらいで堆肥ができるのかと、私も素人ですからそのように考えていたんですけども、とんでもございません。まずその出す生ごみの水分を極力取らないと、堆肥というのはなかなかできない。これは自分でやってみなければわかりませんね。そして私が今回、まあ自分のことはどうでもいいんですけども、堆肥づくりの難しさというものを身をもって体験した一人でございますが、さて、取手市は今までこれだけ補助金を出しております。その堆肥づくりに、生ごみの処理について、市民の方々が協力してそれを使っていたいでしょけれども、その追跡調査をされているのかどうか。なぜならば、私自身が非常に難しかったと、このようなことですから、多分一般の方もプロの人はいないです、ですから非常に難しいと私は思っております。（「そんなの簡単だよ」と呼ぶ者あり）じゃ、御伝授いただきたい。そこで、行政としてどのように追跡調査をされ、そして指導をしていったのかと。

なぜならば、これは今年の4月の新聞に江戸川区の例が出ておりました。江戸川区では、やはり主婦の方が生ごみ用のコンポストを1万円ほどで買って、そして補助金をもらったと。そして発酵促進剤をまぜて微生物の働きを促し、生ごみが堆肥になるはずだったが、1カ月たったころ中を見て___またこの人も1カ月で見るというのも、私は非常に素人だなとは思ったんですけども、中をのぞくと白い虫がびっしりいて、慌てて防虫剤を入れたと。一般の人はみんなこのくらいしか認識がないんですよ。堆肥が1カ月でできると、このように思われがちなんです。本当にいい堆肥ができるのはもう1年以上かかるだろうと私は思っております。そこで、江戸川区ではそういうもろもろの市民の苦情、こういうものをとらえまして、この5月から生ごみの堆肥づくりやその利用法を区民に教えながら、モニターしてもらった事業を始めた。これには5つのタイプが分かれているそうでございます。コンポスト容器、手づくり容器、密閉容器、電気を使った生ごみ処理機、それからミミズ式生ごみ処理器、このような5つをモニターを募ってやるそうですが、この堆肥づくり、取手市がこのようにやれというのではないんですが、せっかく補助

金を本年も300万つけているわけですから、行政として堆肥づくりの追跡調査をされてなかったら、これは行政の怠慢でございますし、されているんでしたら、当然このようにすべての市民がうまくできるわけじゃございません。どのような指導をされていくのか。これは行政の責任とサービスでございます。ぜひ市長、その生ごみの普及について、これは当然いろんな方法もあると思いますが、特に取手で補助の対象をしているものについての市民サービスをぜひ実施してもらいたいし、実施していかなければいけないと、このように思っております。

さて、最後になりますが、この生ごみのリサイクルモデル事業でございます。既に予算のときもお話があったかと思えますし、私も執行部の方から伺いましたが、吉田地先、もとの焼却場の跡に民間サイドで生ごみのリサイクルのモデル事業、生ごみのリサイクルというと住民が非常に敬遠すると思うんですが、これは食品資源の再利用という言葉にするべきだと。実は過日、先週でございましたが、山形の天童にありますサンキョウさんの方にサンキョウ式コンポスト、これは後藤実業さんの方へ伺って、あのプラントを実際見せていただきました。当初は大変意気込んでつくったんだけど、本当に大変な苦勞をされて、やっと今日の今のスタイルになっていると、このように後藤社長さんから伺いまして、その苦勞話を約5時間私は聞いてまいりました。たまたま私も幾らか聞きかじったということで意気投合したということもでございます。あそこで飼育された豚肉をごちそうになりながら、本当においしい豚肉でございました。これは専門家の方も同僚議員にいらっしゃいますけれども、豚の飼育も大変だということもでございますし、また肉の品質の確保というものが大変だと、このようにつくづく感じてきたことでございます。

さて、その施設は、取手では大体5トンの規模のモデルプラントを一応検討しているようでございますが、これにつきまして、後藤社長の話では、現在、天童にあるプラントより試行錯誤して相当苦勞した結果、最新型のものでつくってみたいんだと、このような話を伺いました。十分期待しておりますし、行政のお金を使わないでモデルプラントができるのだったら、こんなにいいことはございません。あのできた豚の飼料、それから肥料、これは取手の場合ですとなかなか養豚業者がないということで、飼料にはどうかという話はしたんですが、肥料に対してはガーデニングがこれだけ市内に普及しているわけでございますから、十分それは市民が利用しますよと、このような話は申し上げました。あれだけの広大な敷地に家畜を買い、そしてみずからの手であのようなプラントを一応改良し、家畜を育て、そして出荷ということよりかは、一応市民の同好者にお分けするという方法をとっているこの事業者の一人として、私も非常に感銘を受けたわけでございます。この生ごみのリサイクル事業という言葉が、果たして私はこれは余り適していないんじゃないかと後藤さんと十分話し合ったんです。やはり我々の食べて残ったものでございます。これは我々人間のものと同じものを豚が食っているわけですが、その残飯じゃなくて、それを再利用するという資源再利用という言葉の方が適しているんじゃないかという意気投合した話がありますけれども、ぜひその辺のことにつきまして市長のご見解を。市長も既に見られていると思います。この事業はいつごろまで行政として要望しているのか。ぜひ一日も早く煮詰めていただきたいと、このように思っております。

以上をもって、私の一般質問の第1回目を終わります。以上でございます。

議長（大野圭一君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 星議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず第1点は、西南部といいましょうか、米ノ井から戸頭方面に至る地域計画ということに基づいた市有地の利用、さらにはまた、相次ぎ出店される大型商店等の関連で道路の問題というようなことであります。かねてからまちづくりということで、御指摘のように第四次の基本構想をつくりまして、「人、自然が輝く」ということでありましたが、私は、これは緑健文化都市という考え方で諮問をしたところでありまして、緑と健康、そして文化ということで、緑健文化都市構想という考えに基づいて、第四次の基本構想を諮問いたしました。そういう中で、名称は「人、自然が輝く文化都市」ということで出てきたのでありますが、やはり基本的に取手のよさというのは、まだまだ雄大な利根川と相まって至るところに残されているこの緑でもございます。しかし、やはり土地利用ということはまた反面非常に矛盾はしますけれども、こうした首都圏40キロの中でありまして、これは好むと好まざるにかかわらず、そうした方向にはならざるを得ないと。ならば、そうした兼ね合いをどうするかということでありますが、やはり今ある緑というのは、どちらかというに従来炭等に利用されたナラ、クヌギ等を主にしたものであります。かつては松の木もたくさんありましたけれども、松食い虫等によって立ち枯れて全滅と。今は辛うじてそうしたものでありますが、そういうナラ、クヌギの類は20年、30年にしてようやく薪というであり、用材にはならぬわけでありまして。ですから、緑ということではいろんな形で新たに創出可能だとうございまして、そうした土地利用に相まって緑をつくっていかうと。

最も簡単なのは、繁殖で困っているほどの孟宗竹であります。孟宗竹というのも竹類でありますから根は非常に浅い。浅いけれども、非常に地面いっぱいにはっている。ですから、そうした河原なり、コンクリのそういうものでちょっとそこに区切りをつけると、その先の繁殖は抑えられるという面もございまして。今、孟宗竹は炭にも利用されている。その炭はまた環境に非常に有効に活用されている。しかも、タケノコは毎年食前をにぎわしていると。一挙三得も、四得も、五得もというほどでございまして。だからといって孟宗竹を奨励するばかりじゃございせんけれども、1つの例として緑の創出ということで、いろんな竹の種類もございまして、またその他のそうしたナラ、クヌギ、シイ、いろいろな樹木は非常に育ちもいいため、そうした各事業所はもちろんのこと、公的な面も御家庭の関係においてもそうしたものあるいは斜面を利用する等々、さらにはまた、公共施設の中におきましては数もたくさんということも要望がありまして、言うならば、やはり大木に育てるようなことでの工夫ということでは、それぞれの今度の下高井関係の公団も見直しに見直しをということで緑を、緑をと、緑をうんと残すようなことになっております。それはやはり従来ある緑をそのまま残すような形。その緑をもっと大きく育てようという構想もございまして。

そんな思いをしながら、今御指摘のように西南部地区の計画という構想であります。ではそこにいろんなものが来て、その構想がもう現実に見合わないのではないかとというようなことでありますが、要はああした白地地域の土地利用をどうするかということでございまして、大型店

ということであれば、なおさらのこと一つの大きなそこにまちづくり、言うならば、面整備で片や区画整理事業ということで、宅盤をつくって戸建ての住宅なり、そうした住宅政策もありますが、片方は一体性の中での面整備による土地利用というようなことで、その辺は整合性を十分に考えながら、先方さんにもそうしたまちづくりの考え方をお伝えしながら、しっかりとした土地利用、地域計画を進めていきたいと、こう思っております。米ノ井につきましては、かつて目白女子大が、あんなに大勢で何遍も何遍も見えられたのを今思い出しますよ。でも、あの当時そこまでに至らざるはやむを得なかったのかと思いますが、そうした環境のところでもありますので、十分今までの経過、経緯も踏まえながら、新たな土地利用によるまちづくりをと考えております。

そして同様に、下水道が進んでいなかったということでございます。最近というか、昨年10月1日の国勢調査等においても、各新聞の中には「取手市の人口はどのように減っているの？」とクエスチョンマークがつけられておりました。本当にこれは行政を預かる立場においても残念なことで、人口がふえるというのは気分がいいですけども、1,500人も、1,800人も少なくなるといようなことは、非常に責任も感じております。と同時に、まちづくりに対する基本姿勢はどうかと自問自答しながら、やはりふれあい道路は都市計画でありますから、都市計画というのは両サイドの土地利用をするというのが本来の趣旨である。土地利用ということは配水、そして下水というものが相伴うことがまた本筋でもございますので、南部幹線の方に主力を傾けてここ6年、まさしく微力ながら懸命の努力をもって次々に前倒しをしながら、今ようやく米ノ井地区までたどり着くかなというところでありまして、14年、15年には各商業店舗の出店・開店には間に合うように、半年くらい前には完成するようなことで所管の方にも指示をしながら取り組んでいると、こういうことでございます。

そうしたテンポの中で交通対策はどうかということでありまして、まさしく今日においても交通渋滞というのは日常各地において大変な問題としていっているわけでありまして、これらに対する解決策というのは、一言でこうするというようなのはとても並大抵のことではございませんが、そういうふれあい道路への南部幹線と相まって、かねてからの新大利根有料道路も両サイドのかさ上げをしようというようなことで進めてきました。今のところは大型車両は通行禁止であります。完成すれば大型車両も通れるように、柏の方の16号線への接続アクセスも要望をしておりますし、柏のみならず千葉県としましても、16号線対策も具体的な取り組みというようなことにも入っているやにも伺っておりますので、そういう方面も積極的に働きをかけ、さらにまた、議員御指摘のような294からの縦のアクセス、あるいはバイパス、そういう大きなものもできればもっといいことではと思いますが、小さいのを工夫することもまた考えられるし、最短距離での交通体系の整備ということもしていかなくちやなりませんので、いろいろ地域の状況等をつぶさに検討しながら、そうしたものにしっかりとした対応をしていかなくちやならぬと思っております。しかし、今も6号線は青山の信号が若干というか、もう少し工夫してもらったらいかなど。この前も一度手直しはしてもらいましたが、あそこがちょっとネックになっているようなこともございます。渋滞というのは、とかく6号線と、そしてふれあいからまた大利根橋に抜けるあの辺から双方が入ってくるので、交通量がかなり多くなるということでありまして。現状においても6

号線は込んでいると言われますが、信号機の工夫をもっとしていく必要もあるなということでありますので、そういう面も含めながら各般にわたる横の連携を考えながら、交通問題を再重点として取り組んでいきたいと、こう思っております。

いろいろなお店の名前等も出ましたけれども、そうした総合的なものをあの地域に受け入れられるようにというようなことでありまして、今後、地域の振興ということで、こうした商業圏が若い人たちのやはり関心を持っていただける。そして、今も市民課の方においては若い方がまあまあ戻りつつあると、こういうことでありまして、若い方に取手市にお住まいをいただけるようなものにつながるように、そうしたレジャー施設、あるいは商業施設というようなものが縦横連携を図った、力のある、体力のあるまちづくりになれるようにと考えている次第でもあります。

なお、市営墓地というようなことでありますが、これも最終処分場予定地であったところへの土地利用ということでもあります。いろいろと地域の皆さんにも御心配をかけてきた経過もございます。そういうものはしっかり受けとめた中で、これも民間も当初は視野に入れておったのでありますが、流れの中で市営という形で今きております。なぜかというと、やはり揺りかごから墓場までというこの行政の考え方からしても、皆さんになるほどこのような墓地なら我々も入手しやすい、あるいは環境的にもこういうところなら我が家の墓地としていいだろうと、そうした期待にこたえられる市民サイド、市民サービスに立った考えで市営墓地構想の計画を今進めている次第でもございます。議員から御指摘のあったような点を踏まえながら、内容的にもいろいろな皆さんの御意見やら御提言、そしてまた先進事例等も参考しながら、期待される、また購入しやすい公園墓地をと今考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

自然破壊と住民要望というようなこともありましたが、前段申し上げましたように、そうした地域性というものを考えながら、全体構想は、やはり取手市は東西の地形であり、4分の1が利根川河川ということもあります。既に南の方はもう完成しましたので、いよいよもって稲から米ノ井、戸頭に至るあの河川の整備をということで、目下もう取り組みを始めたということでもございます。だから、一部は自然堤もあれば、堤防の部分もあります。そういうところを工夫しながら、地域の環境をしっかり受けとめながら、あの雄大な自然環境をして取手のかけがえのない大資源、発展の原動力と、こんな受けとめ方で、外側も内側も両々相まって連動した取り組みをと考えている次第でもございます。

生ごみの再利用についてであります。まさしくこれも資源再利用であります。最終処分場のことも意見が分かれておりますが、捨てる・埋めるから、やはり埋めない・生かす・再資源ということを私は基本にして、戸頭最終処分場の白紙撤回、そしてまた生ごみの再利用ということでございます。もちろん、粗大ごみ等の問題もあり、リサイクルセンターというものも今視野に入れて、総合的にこのごみ対策に取り組んでいる。その一環として生ごみも、本来広域ということでの取り組みも当然でありますけれども、言葉だけでも先送りになってきておりますから、まずは規模は小さいけれども、御指摘のかつての焼却場の施設を可能な限り利用できる範囲のプラントを考えております。5トンということですから極めて小規模ではありますけれども、これの

今後の内容の発展によっては、7,000トンとも言われる生ごみが、何とかそういう堆肥なり家畜のえさになれることを本当に願いながら、このモデル事業を早く立ち上げられるようにと。場所が場所ですから、いろいろと今十分ダイオキシン処理にも時間をかけてやってきました。そういうことで時間はかかっていますが、しっかりとした取り組みの中で、できたら年内に立ち上げをしたいと、こう思っているところでもございます。

さて、皆さんが使っている生ごみ機と、EM等のあいつた微生物による堆肥づくりと、これが両方ございます。これも本当に頭の下がるほどのボランティアの皆さんの活躍なんですよ。あの生ごみを200個も夜中に2トントラックで個別に集めてくださっているグループもでございます。いわゆるEM緑の会の皆さんであります。本当にこれが長く続いている。どんどんふやしている。1,000世帯を目標にということで取り組んでいる。本当にもう感謝感謝のグループの皆さんであります。そういう方が大勢分散しておりますから、ぜひこの堆肥づくりもやはりボランティアの皆さんと連携を図られて、経験を持たれた方に教えていただく。見よう見まねでできますから、そういう点では、追跡調査というほどではございませんけれども、このグループの皆さんは、近隣の方にはかなり熱心にそういう声かけをしながら教えるというんでしょうか、一緒にやっていきましょうという取り組みにはなっておりますが、まだまだ普及ということでは、議員御指摘のように行政もしっかりとしたそういう追跡調査等も踏まえながら、購入していただいた方には指導体制も進めていくべきだなと考えております。

なお、最近の生ごみ機というのは、御案内のようにすぐに大変になっちゃうんですね。毎日入れながら、半年くらいで1世帯では普通の小さいバケツ1杯くらいの堆肥ですね。ですから、量が少なくなっちゃうんですね。菌が食べちゃうというか、非常に量が少なくなりますし、できたものというのは、途中で量が多くなったら、それをかき出すわけですけども、あれは4カ月、5カ月、半年くらいで小さいバケツ、普通のバケツというか、半分くらいのバケツに1杯と。そんな機械も、いわゆる短時間処理できる機械もできておりますし、メーカーによっては、市が今3万補助ということなものですから、特にそうした市民の皆さんに格安で供給をしたいというような申し出も受けている次第でございます。

なお、以上で終わるわけですが、最初にお話しありました民間の大型店舗の関係は、ベシア関係につきましては、地元雇用が1,700名くらい考えられるというようなこともありますし、ベシアのショッピングセンターの中には、地元の希望者の方には店舗も受け入れたいというようなことにも伺っております。よろしく御理解賜りたいと思います。

議長（大野圭一君） 補足答弁を求めます。環境経済部長木村栄夫君。

〔環境経済部長木村栄夫君登壇〕

環境経済部長（木村栄夫君） ただいまの星議員さんの生ごみの処理機の普及と実態の利用と、さらにはその後のアフターと行政指導について補足答弁をさせていただきます。

まず、普及の実態でございますけれども、平成12年度の実態といたしましては、コンポストが18個、EM容器が157個、生ごみ処理機が128個、合計303個でございます。経費といたしましては275万ほどの支出でございます。それらの見合いをしまして、今年度は300

万という計上をさせていただきましたけれども、今後の状況によっては補正で対応していこうという考え方でございます。

さらには、先ほどお話がございましたアフターの問題でございますけれども、補助後のアフターにつきましては、メンテナンスの面から定期的な点検等のアドバイスをするように、業者、販売の方のメーカーに指導してございましたけれども、直接市の方ではその後の追跡をしてございませんでした。そんな御指摘もございましたので、私どもでもこの議会前に御指摘いただいたものですから、早速電話でちょっと問い合わせをしましたところ、電話でつながった相手方からは、すべて皆さんがこれを利用していますという答えが返ってきました。さらには、生ごみの出す回数はどうですかということで問い合わせをしましたけれども、今まで週3回出していたものが1回から2回ということで、平均3分の1に減少したというようなことでございました。その堆肥の内容をどんなふうにお使いになっているのかということでお問い合わせしましたら、やはり家庭菜園、プランター、庭木などに利用しているというようなことでございました。ちなみに、たまたま戸頭の町会長さんと、市長を初めとする懇談の機会がございまして、その席でも自治会長さんそのものもこの生ごみの処理容器を使ってございまして、家庭の堆肥に間に合わないんだと、もう少しあってもいいんだというような内容がございました。

以上、補足させていただきました。よろしく願いいたします。

議長（大野圭一君） 経過していますけれども、よろしいですか。それでは、簡単に。

〔20番星正博君登壇〕

20番（星正博君） とうに私の持ち時間は過ぎていますが、一般質問で要望ということは余り好ましいことではございませんが、市長の今答弁の中で、ぜひ3・2・40号線、これは公団の建設とともに今事業認可はまだ本当にごく一部しか取っていないと思うんですが、この道路を早期に開通するような努力をしていただきたいということ。それからあと、南部幹線は15年までということで、市長は本当に力を入れていただいているようでございます。これについては地域住民だけではなく、取手市の市民の立場からいって、やはり戸頭の処理場があるような状況で誤報されていることでございますら、戸頭の処理場が既に二十数年稼働しているという状況で、早くあの処理場を一応廃止することが一番望ましいと、このように日ごろから私は思っているわけでございます。ぜひこの辺につきまして、南部幹線の振興とともに、戸頭の処理場跡地について、もう一度日を改めて市長にお願いに上がりたいと思っておりますけれども、市民が利用できるような施設をあそこにつくっていただきたいと、このように思っております。

それと、もう最後になりますが、今のグリーンスポーツ公園の隣接地のこの土地でございますが、既にこの基本計画では運動公園というような位置づけをされております。地権者の方の御協力と理解をいただかなきゃできないことでございますが、できましたら、飯田山を売却したその見返りとして、やはり運動公園の土地というものを購入すべき方向性を示していただきたいと、このように要望して終わりにいたします。

以上でございます。

議長（大野圭一君） 昼食のため、13時まで休憩いたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時03分開議

副議長（長塚忠一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

大野議長にかわりまして、私が議長役を務めさせていただきます。どうぞひとつよろしくお願
いします。

なお、つけ加えれば、ノルマとして本日はこの後6人やれという命令でございますので、どう
ぞひとつ協力のほどお願いします。

それでは次に、9番城之内景子さん。

〔9番城之内景子君登壇〕

9番（城之内景子君） 9番城之内でございます。ノルマがあって、あと6人ということでご
ざいますので、時間を少しずつ短縮していかなきゃいけないのかなとか思いながら、させていた
だきます。（「ゆっくりでいいよ」と呼ぶ者あり）ゆっくりでいいですか。ありがとうございます。
野口さんの分をいただけるそうです。

通告に従いまして、お伺いをいたします。

初めに、公営住宅についてでございますが、以前にも若い方も住みやすい取手市にということ
で、先ほど市長が少しずつ若い方もふえてきているのだというお話がありましたが、東京の一部
の区で行っている家賃補助制度の質問をいたしました。昨日の全協及び午前中の質問の中にも飯
田山の土地の質問がありましたが、飯田山のホームックへの土地の売却及び賃貸契約が決まりつ
つあるというお話でございますので、飯田山の公営住宅の建設がなくなったということになるの
ではないかと思っております。そこで、市長は、よく一般住宅の未入居が取手市内には多くある
などとお話しされますが、市営住宅の持つ意味は、市長には釈迦に説法でございますが、大きく
違っております。今後の市長の公営住宅、特に市営住宅についてどのようにお考えなのかをお聞
かせください。

現在の取手市の市営住宅は非常に老朽化をいたしておりまして、例えば舟山住宅、南住宅等は、
今住んでおられる方が転居された場合、空き家になった箇所については地主さんに土地をお返し
するという取り壊されておりますし、また、大根住宅は現在15件程度の空き家があり、
そのうち事情があって入居希望のない一部の家は別としても、少し補修をすれば入居できる箇所
が5件ほど。また、カビが多く発生してしまったり、屋根、壁、床、階段等多くの修理箇所のある
家、直さなければならぬ側溝等、補修費が少なく、大変困難な中を、職員の皆様は雨にも負
けず、風にも負けず、そしてこの夏の暑さにも負けず一生懸命頑張ってくださいっておりますので、
これは頭が下がる思いでございます。本当に御苦労さまでございますが、なかなか思うようにな
らないのが現実のようです。新しい住宅を建てる計画が見えない今日でございますので、空き家
のうちに全面改修すれば住環境も大変よくなるわけですし、現実空き家入居募集が行われていな
いのが現状ですので、いかがなるものか、お考えをお聞かせくださいませ。

さて次に、借り上げ公営住宅についてお伺いをいたします。先日、長崎市の借り上げ公営住宅

の資料をいただきました。これを議長としまして市長にお願いしたいと思います。長崎ゆめ住宅と申しまして、長崎市借り上げ公営住宅、「国と長崎市があなたの土地の有効活用をバックアップします。長崎ゆめ住宅は、公営住宅法に基づき長崎市がオーナー、事業者から住宅を20年間借り上げ、一定の収入基準を満たす世帯に転貸する住宅です」ということで、長崎ゆめ住宅の大きなメリットはオーナーへのメリットがありますし、また入居者へのメリットというのは、一般の公営住宅と同じく入居者の収入やその土地の利便性等に応じた家賃での入居ができます。交通の便など利便性の高い場所での居住が可能となりますということになっておりまして、これが市営住宅募集のチラシです。この募集のチラシの中に、新築は2LDKと3LDKがありました。2LDKの占有面積60.2平米が家賃が2万8,700円から、これは2LDKもそうですが、収入によって違うんですが、家賃が66.05平米の3LDKでは3万1,400円からというようになっております。このような借り上げ住宅についていかがお考えになりますでしょうか。とにかく今、リストラに遭ったり、収入が減ったり、子育てにお金がかかる等、安くて、そして住みやすい公営住宅を希望する方は多くいらっしゃるのに入居できないこの現実を直視していただきたく、対応をお考えいただきたいと思いますので、お伺いをいたします。

次に、「取手市民の日」の制定をでございますが、国民の祝日、県民の日、都民の日などがありまして、都民の日などでは上野動物園は無料で子供たちが入れますよね。茨城県民の日は催しなどの行事がありまして、私もこのツールド茨城というのに何度か行っておりますが、これは介助犬の啓発に参加協力をしておりまして、また、当市の担当職員の方も協力を惜しみなくしていただきまして、ありがとうございます。それにディズニーランドの優待制度なども企画されております。取手市は昭和45年10月1日に市制執行が行われ、昨日もビデオを見させていただきましたが、30周年の記念事業が行われました。また、藤代との法定合併協議会が設立されまして、東京都など近隣からの転入の方も多く、昔の取手市の歴史を知っている方も残念ながらだんだん少なくなってきております。そこで、市民の日には地域に愛着の持てる取手市を目指し、取手市の歴史を、郷土の歴史を市民の皆様にもっともっと知っていただくことが大切なのではないでしょうか。

小学校の3、4年生の副読本「とりで」というのがあるんですね。皆さんごらんになっていると思いますけれども、それで学んでいるのは承知いたしておりますが、他の学年、また中学生にも、市民の日は市民の方を招いて話していただくなど、この中の78ページにおじいちゃんのお話、おばあちゃんのお話というのが書いてあるんですね。おじいさんの話では「私たちの子供のころには毎日子供にも仕事がありました。草刈りやふるの水くみ、小さい子の子守などです。あのころは利根川で泳いだり、魚釣りをしたりして遊びました」。おばあさんの話では「取手に電灯がついたのは1914年（大正3年）ですが、どの家にもつくようになったのは1935年（昭和10年）くらいになってからです。そのころは電気屋さんが一軒一軒泊まり込みで仕事をしてつけたのです」というようなお話も載っております。このようなこともじかで聞く機会などを設けて、郷土の歴史を学ぶ日にしていくのも一つだと思います。

また、その月の広報なんですが、その広報には一般市民の人にも歴史部分の掲載を多くしてい

ただくことが大切なのではないのでしょうか。温故知新と言われるのもこのことではないかと考えるものです。また、この日は市民の方は市内での有料施設を無料にしたらいかがでしょうか。例えばかたらいの郷のおふる、グリスボ、今回出されているプールを高齢者の方は100円ということ、また先ほども貫井さんの方からありました子供の第2・第4の土曜に対する無料のプール開放を拡大ということもありましたが、この市民の日は市民全員が対象となるようにしていければいかがかと思っております。

それで、少し蛇足になるんですけども、実はこの「とりで」の副読本の中で、このたびちょっとこの本を読んでみたら、欠落している部分が大分あったように思うんですね。どういうことかといいますと、例えばこの中に地図が載っているんですよ。皆さん、ごらんになったことありますか。これが取手のイラストマップというふうになっておりますが、このイラストマップが実は改訂をだんだんしているんです。ということは、ここに水の公園が載っているんですよ。水の公園が載っていないながら、高井城址が載っていない。それから本陣が載っていない。これは歴史を学ぶ本なんですけど、そうなんですよ。それから、市之代のふれあい農園にもうなったのにもかかわらず、(仮称)青少年宿泊センター建設予定地と載っている。それから平塚らいてうさんが一番最後に載っているんですけど、その平塚らいてうさんの家が、取手にゆかりのある人ですよと載っていないながら、場所が欠落している。それから、この年表の中には大鹿村と取手が合併しましたよと言いながら、大鹿城は競輪場とだけで知らされているということですね。それからまだまだいっぱいあるんですけども、一部お話ししますね。例えば小森印刷と載っていますが、これはもう小森コーポレーションに大分前から変わっているわけですよ。子供たちにはきちんとした教え方をしなくてはならない。こういうことのチェックが必要なのではないかなと私は思うんです。

この中におじさんの話、おばあさんの話、いろいろあったんですけど、大体がというか、ほとんどがおじさんの話なんです。おばあさんの話、おじいさんの話、お姉さんの話がありました。そのほかに消防署のおじさんの話、警察のおじさんの話、環境センターのおじさんの話、まだまだあるんですけど、市役所のおじさんのお話と、こういうふうに全部がおじさんの話にまとめてありました。ところが、市役所は女性も勤務しているんですよ。副読本から考えますと、男女共同参画社会を目指している教育委員会でございますので、ぜひこの部分の中で、やはりおばさんの話、お姉さんの話をきちんと入れていただきたい。横浜なんかでは、もう男の子と女の子と何で分けるのという副読本さえできているという今日でございますので、よく教育委員会は、この次にもう改訂する時期だとおっしゃっていますので、ほかにもございますが、それから小堀の古利根の名前も入っていませんでした。そのことも小堀の歴史も含めてもう少し精査して、チェックをしたこの副読本づくりをしていただきたい。これは蛇足ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に入ります。次は職員の資質の向上についてをお尋ねいたします。

ここで、千代田区の区長さんの平成13年度3月の所信表明を少しお聞きくださいませ。この「区政は」というところを「取手市政は」に置きかえてくださればいいと思います。「区政は区

民のために存在します。民間でいえばサービス産業そのものです。民間ではあくまでもお客様本位でサービスが考えられ、提供されることが至極当然です。しかし、行政サービスの場合には、区民本位、お客様本位のサービスとならないことがまかり通ってきたのではないのでしょうか。その結果、区民からの行政に対する信頼を失い、区政が区民にとって遠い存在になってしまうことも否定できません。私は、職員の意識改革を求めつつ、早急に窓口対応や開庁時間の延長を初めとした、区民サービス全般の改善に取り組むよう指示いたしました。また、区民の目線で考え、行動する区政を推進するためには、日ごろからより多くの区民の方々に接し、区民の声に耳を傾けることが必要です。一人でも多くの区民の方とひざを交え、胸襟を開いた話し合いが持てるような機会を数多く持ちたいと思います。千代田区は一つの経営体です。その経営を行うための費用は区民の皆様からの貴重な税金です。1円の大切さを改めて認識し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めることが行政に与えられた責務です。そのためには民間の厳しさやノウハウを積極的に行政に取り入れる必要があります。そこで、例えば予算編成方針など区政運営上の基本方針などを審議するために____これは千代田区でつくったんですが、民間人による千代田区政策会議というものを設置したというふうに書かれておりました。21世紀はまさに変革の時代であり、蔓延する閉塞感から脱却するためには、これまでのシステムや考え方にとらわれては対応できません。役所の前例踏襲主義や縦割りによるバラバラなサービス提供など、これまでの殻を脱ぎ捨て、新しいものへ挑戦するという気概を持って区政が運営されなければなりません」というようにありました。

また、近隣の市長も同様なことを申しております。ちょっと原稿をいただいてきたんですけども、その中でも「そもそも論といたしましては、公務員はサービス業であるという共通認識に立脚しなければならない。サービス業であるならば、顧客、私どもにとって市民に高品質のサービスを低コストで提供するために知恵を絞るのが当たり前です。さらに、市民の目線でリサーチ、あるいはマーケティングを行い、サービスの形を考えることも至極当たり前のことだろうと思います。この当たり前のことを当たり前に行うために、みずからの仕事に対し問題意識、昨年も申し上げましたが、この問題意識を持ち続けることができるかできないかにかかってくる。これらは職員が改革の心を持つことが非常に重要になってまいります。今までと違うじゃないかという不平不満を言っていたら行政は行き詰まってくるだろうと。最少の人員で最大の仕事をこなす行政のプロを自認する人間集団が市役所であらねばならないと思います」というようなことをおっしゃっている市長さんもいらっしゃいますが、恐らく大橋市長も同じような思いでおられるのであろうと推測をいたします。

この中に「私たちは市内最大のサービス産業である市役所に仕事をしております」という文が両方の方からありました。取手市の職員の皆様お一人お一人は自分の持ち場で真剣に取り組んでおられ、感謝の気持ちでいっぱいです。せっかく一生懸命頑張っておられることが、ほんの少しのことで市民の皆様への行政に対する信頼を失わないように、窓口対応、電話の対応、ネームプレートなども工夫をしたいものです。玄関に入って、簡単な証明の発行などならすぐわかりますが、何課で対応してくれるのかわからないなどがどの方に聞いたらよいのかわかりません。横を

通る人が職員なのか、お客様なのかもわかりません。判断はネームプレートです。そこで、ネームプレートに顔写真を載せ、これは牛久市でも行いましたが、とても評判がいいようです。ネームプレートの部別の色分け、玄関の入り口に看板がありますよね、そこに各課案内板があるのですが、その色分けとネームプレートの色分けをし、同じ色のネームプレートをする。その方が何部の方かとすぐわかるようになるんです。そして、高齢化も進んでおりますので、字は少し大き目に、外国人にわかるようにローマ字も入れて、そしていつも胸につけておいてほしい。これがネームプレートではないかと思っております。

また、電話の対応ですが、企業では必ず「何課の何です」と電話を受けます。それが当たり前になってきているのですが、当取手市の職員の中にも先日、生涯学習課にお電話をしましたら、みずから「生涯学習課の何々です」と名乗られ、あれほど感じがいい対応はなかったと市民の方からお話がありました。ぜひ全職員の方がこのような対応をなさっていただければ、さわやかなのではないのでしょうか。そして窓口に限らず、お客様に対しては笑顔であいさつ、これもぜひお願いをいたします。

また、以前にも申し上げましたが、（仮称）総合案内相談センターですが、これは市民の方からよく苦情が出るのは、市役所へ来庁したときや電話の問い合わせのときに各課を回されるということです。何カ所も回ったあげくに違う話が出てきてしまって、不満の気持ちをいっぱい抱えたまま帰るなどの苦情も聞いています。総合案内相談はそのような事態をなくす総合案内だけではなく、来庁者の用件内容を聴取し、そこから各課へ連絡し、必要な職員が受付まで来てもらって対応するものです。また電話の問い合わせの際も、どこの所管かわからない場合なども一括して受付を行うものだというように用語解説には載っているんです。そのような相談センターの窓口、例えば経験豊かな部長職などを経験した方が対応していただきたいというように思っております。前回も一般質問いたしまして、総合案内センターはいかがかというふうにお話をしましたが、検討するというお答えをいただきましたが、市長、この点はどのように御検討いただいたのか、お尋ねをいたします。

次に、取手郵便局との事業の交流ですが、関東郵政局では、地域との連携・協力という立場から、各郵便局独自にさまざまな市民サービスを市町村との連携で行っております。ある地域では、旗を出しているお宅はひとり暮らしの老人からのサインで、「立ち寄ってください」とのことだそうです。手紙を出したり、貯金業務等の依頼を受けていて、これは見落とすこともあり得るので、生命にかかわることは除いているということです。また、ひまわりサービスということを行っているということですが、これは局員が配達をしながら「元気ですか」と声をかける運動をしている地域もあるということなのですね。

牛久市におきましても、絵手紙通信事業、まごころメールということで、4月より市内の75歳以上のひとり暮らしの方を対象に、絵手紙を通じて孤独感を和らげ、あわせて安否の確認の目的で実施が始まりました。これは郵便局で教えている絵手紙講座のサークルの方からボランティアでかいていただき、市役所とのタイアップで行っております。まず初めに、社会福祉協議会で絵手紙を出してもよいかというアンケートをとり、出してほしいかどうか確認を得られた方のみ

に送っているようです。現在、取手郵便局では稲小で2人の職員が立哨をし、また道路の損傷の情報は月に二、三度程度報告をしているともお伺いいたしました。私がボランティアで行きました某老人施設では、手紙が来るのを楽しみにし、ベッドの近くに張ってありましたし、また入所の方からもうれしそうに返信手紙をかいている方もおられました。

そこで、取手市ではひとり暮らしの高齢者や、例えば緑寿荘、かたらいの郷の皆様等に、絵手紙を心温まる（仮称）ふくろうメールをお届けするのはいかがでしょうか。取手郵便局では絵手紙をかいていただくボランティアさんは可能だとおっしゃってくださいました。また、ひとり暮らしの高齢者の方々には、ヤクルト配達の折や民生委員さんのお声かけがあるのは承知いたしておりますが、さらにお手紙をいただきながら、郵便屋さんへ声をかけていただくのもうれしいものです。ぜひ取手郵便局との連携による郵便局協力事業として、その他も含め取り組みをお考えいただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で、第1回目を終わります。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 城之内景子議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず、公営住宅ですね。もう御指摘のようにかなりの老朽化です。老朽化過ぎちゃっているというほどでありまして、もう耐えられないということで、取り壊しというようなのも進められております。そういうことで、敷地の関係では、取り壊しが全部終わる間若干期間がありますが、建てかえもするという考えでもありますが、借地が多いものですからなかなか思うようでない、こういう経過をたどってきております。そういう中で、こうした今日的な政治経済状況の背景を受けて、民間住宅の借り上げによる公営住宅政策が認められてきたと、こういうことでありまして、市営住宅の運営についても極めて柔軟な取り組みができるということでもあります。今までの御質問においても、個人のそうしたアパート、マンション等の借り上げをとということも答弁の中でも申し上げたことがありますように、かなりの空き家がございますので、そうした面につきましてはこういう制度を十分に検討して、取手市の住宅マスタープランの策定というようなこととあわせて、今後の公営住宅の供給ということに取り組んでいきたいと考えております。国のこの補助制度も十分に受けられるようなことでこうした制度を生かしていきたいと、こういうことでありますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

「市民の日」の制定ということではありますが、これも先進事例もありますし、やはり郷土意識を持つと、我がふるさとへの愛着、愛慕ということでは、こうした日の制定というものは大変結構な提言だなと思っております。まちづくり検討委員会というのもございますし、いろんな形で皆さんにも御検討していただきながら、後段にありますような郷土の歴史というようなことから考えましても、今後の検討ということで考えていきたいと、こう思っております。市の方でも、ただいまお話があったように、市の花、市の木、あるいは市民憲章、市の鳥というように、4点セットでしょうか、取手のシンボルも一応形が整ってきたと、こういうことでありますので、今後、こうしたタイミングもございますので、そうした点を考えながら検討していきたいと思っております。

おります。

取手市の歴史を小・中学校でお勉強をということでございます。これらもただいまの市民の日の制定の考え方と連携をしながら、市民の日ということについても、取手市の歴史を考えるいい機会でもありますので、市内にも、優秀といいましょうか、こういう関係に大変造詣の深い方もおられますので、特別講師などを公募した中で、子供たちから我々を含めた大人に至るまで大いに郷土の歴史を勉強しながら、そしてこうした市民の日というものへの思いを深くすることができるようにと考えております。

先ほども、この郷土の歴史については「とりで」という副読本がございまして、私も見たんですが、私の見たところでも、ここで私の方で御指摘するのもいかがかとは思いますが、27ページにも「工場のあるところ」というのがあるんですが、キリンビールだけなんですね。周りにスペースがいっぱいあるのに、なぜキャノンだ、小森だ、東京鉄骨だというのが入らないのかと。いわゆるここで考えられることは、せっかくこういうものをお金を出してつくって、だれがつくったのかということ。だれがつくったの、これ。というのは、一つの言葉の投げかけですけども、こちらでつくったのはわかっているんですけども、指導課の方でつくられたと思うんですよ。だから、企画部門もありますし、もっと横の連携を図って、だから全く縦割りなのね。教育委員会だって教育委員会全部じゃなく、恐らく指導課だけの考え方でつくられたのではないかと思うんですね。余りにも近視眼的なものですね。こういうものを反省しながら、せっかくの副読本についてちょっと残念だと思います。十分に皆さんの意見も取り入れながら、充実したものにしたいなと思います。そういうことで、後段の接遇の問題もありましたように、縦割り行政を横の連携を図るとというのが、やはり市役所というのは市民に役に立つところであり、市内の最大サービスの拠点でなくちゃならぬと、こう思っております。そういうためにも教育委員会の役割は、これまたただ単に学校教育のみならず、こういった副読本が一般の市民のためにも、なるほどな、こんなこともあったのかと思い出になれるような充実したものが望まれると、こう今受けとめている次第でもあります。

さて、取手市にはゆかりの方ということ、あるいは著名な方がたくさんございます。そういう中で、最も地域産業ということでは、下高井の広瀬誠一郎さんのあの運河だと思うんですね。あの運河が、イギリスからの技士の方と一緒に、大開削の中で資材を投げ打って取り組まれたというお話は歴史に残る一大事業をなされたと。その他有名だということでは、小川芋銭やら、小林一茶やら、たくさんの方々がおられるようであります。ですから、そういった多くの取手の直接のかかわった人物、それと取手市にゆかりの人物、こういうものもさらにこうした副読本の中で、あるいはまた、社会学習の中で皆さんにお話ができるような取り組みが必要だなと、こう思っております。

なお、前段の長崎県の、今手元で見たんですが、こうしたやはり20年間の借り上げによる安定した賃貸住宅経営が可能だという立派な事例もございますので、これも補足ながら今後に対処したいと、こう思っております。

職員の資質の向上でありますけれども、これも朝礼のときにもお話をくどいほどしたり、くど

いほどというのは、いろんな形においてお話に触れているわけですが、それから市長講話ということでも、再三にわたってそれぞれの管理職から若い方に至るまでのお話をしてしておりますが、やはり人間道場という中での今の取手市にお勤めされているので、トータル人生としてはやっぱり自分を磨き、高めるということが一番大事であり、それがとりもなおさず接遇であり、職員としてのそうした素質の向上になるんですよと、そんなお話を繰り返しいろんな形で啓蒙啓発に努めてきておりますが、時々市長の方にも「あの職員は」と名指しでお叱りを受けることもございます。お手紙に来ますが、職員の方ではそれほど失礼ではなかったように受けとめているんですが、どうしてもその辺に考え方の開きがあるということでもありますから、なお一層職員の接遇については十分に横の連携を図っていきたくと。そのためにも、やはり名札は必要だということで指示をしているんですが、なかなか時間がかかっているんですよね。どうしてこう時間がかかるのかなと思うほど、相当いいものができてくるんじゃないかなと思って期待しておりますが、担当の方ではいいものをつくるべく相当時間を要していますから、期待に沿えるものと思っております。

それから、ふくろうメールについてであります。これも大変いいアイデアであろうと思えます。フクロウさんは知恵の神様、知恵を授ける貴重な鳥だというようなこともあり、内外を問わずかなり評価されている鳥なんですね。森に住んでいる知恵袋だと、こういうことであります。夜も目を光らせているということで、昼夜を分かつ、こうした思いやりのあるふくろうメールを考えるとというのも大変いいことかなと。牛久市の方においても絵手紙事業というのが実施されているようでありますが、郵便局さんの方も大変今提携をよく取り組まれておりますので、そういった点も研究・検討をしながら、楽しみにしたふくろうメールの実現を考えております。

以上です。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。教育委員会委員長染野當子さん。

〔教育委員会委員長染野當子君登壇〕

教育委員会委員長（染野當子君） それでは、補足答弁をいたしたいと思えます。

大変時宜を得た適切な御提言で、前向きに受けとめたいと思えます。私、岩手県の水沢を見学しましたときに、この水沢市には東京市長初代の後藤新平、それから斎藤実、これは内閣総理大臣をなさいました、刺殺されました方ですね。それから高野長英、これはオランダへ門戸を開いて、本当に海外の教育を取り入れたり、それから新しい文化を取り入れた方ですけども、この3者の記念館がありまして、そこへ行きましたら、子供たちが見学に来ておりまして、その見学したことを調べてまとめたりして発表した後、そこへ感想文を寄せておりました。その感想文を読ませていただきましたところ、非常に水沢市を愛すると、このまちに生まれてよかったと。私は、しかし、後藤新平よりももっとその上を目指して、日本の国に役立つような人間になりたいというような感想文が多々ございました。この郷土教育というのは本当に見ることで、そして百聞は一見にしかずではありませんけれども、それによって非常に感動を受けて、よしやろうというような高い理念を描くということが強く感じさせられました。

今の歴史教育の中では、大体6年生で国の歴史、それから3、4年生で、今ちょっとやり玉に上がりましたが、この「とりで」という副読本を用いての学習をしております。しかし、特に今

度新しく入りました総合的な学習の時間というのが来年度から3時間設置されますが、今移行時間でこれも実施している学校がほとんどでございますが、その中で環境、福祉、健康、情報、国際理解というような5つの分野がございます。その中の地域の環境ということをお学ぶことになっております。ここでは自分で問題を選んで、自分で解決して、発表してというような時間を設定されておりますので、ここで相当深く郷土のことになんか入っていくことと思っております。それから、郷土史クラブというクラブがほとんどの学校でございます。このクラブ活動で調べたことなども、子供たちの中に非常に取手を知って、郷土のために尽くそうという、そして一員であるという自覚を高めるために相当役立っていると思っております。学校によっては、最後にありますような沿革史を学校内に飾って、毎日、きょうは取手市ではこういう常総線が引かれた記念日である、何年か前のきょうは取手市がこういうふうにした日であるとか、そういうように一つ一つ認識を改めながら掲示して、教育に生かしているところもございます。

なお、今御指摘のありました「とりで」ですけれども、これは予算の関係で4年度に1度、今年度が見直しのときになっております。なお、抜けているところというのは、教師の裁量によりまして、さあ、今自分の近くにどんな工場ができたでしょうね、どんな施設ができたでしょうねということで記入させていくような手法をとっております。抜けていることも、これは災いを転じてじゃないですけれども、いい方へ転じていければというふうに思っております。

それから、文化関係で歴史が風化されないようにという御意見、もっともでございます。取手市としてはいろんな歴史講座とか、それから史跡めぐり等を家庭教育学級とか婦人学級等で実施しておりますけれども、さらに取手の歴史についてテーマを決めて広報に特集を組んだり、それから市勢要覧や商工観光パンフの中に取手見聞録、そういうものを盛り込んでいって、取手の歴史、文化財関係に目を開かせていくということも非常に大事なことだと思っております。昔、「取手だより」の中に高谷イソジさんという方が「米のふな歌」というのを連載されました。私はそれを子供のころ読みまして、非常に取手市について啓発されたことを想起いたしました。いずれにしても、文化財マップ等もつくっていきたいというように考えております。

以上でございます。

副議長（長塚忠一郎君）　　9番城之内景子さん。
〔9番城之内景子君登壇〕

9番（城之内景子君）　　9番城之内でございます。

ただいま染野先生から大変丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございます。ぜひそういう方向で進んでいただきたいと思っておりますし、別にやり玉に上げたわけでもございませんので、ぜひよい方の取手の副読本にさせていただきたいと思っております。

次に、公営住宅について移りますが、先ほど市長の方からかなりの老朽化で耐えられないほどになっているというお話がありまして、本当にそうだと思います。そこで、ぜひ補修をできるような予算の組み方をお願いしたいと思っております。この件を御返事いただきたいと思っております。そして、建てかえもするという考えもあると。国の補助も受けて考えていきたいというふうにお話がありましたので、飯田山にかわる市営住宅の建てかえも考えられているのかどうかということも、

お考えの件をお尋ねいたしたいと思います。制度を十分に検討して住宅マスタープランに合わせ、供給に取り組んでいくというお答えもありましたので、ぜひお答えをお願いしたいと思います。

取手市民の日につきましては、タイミングを考えながら制定をしていただくという形ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、職員の資質の向上なんですけど、ネームプレートは前から言っているけれども、なかなかできてこないなんていうお話がありましたけど、ぜひ市長も助役も、大変申しわけないんですけども、助役の顔を知らない方もたくさんいらっしゃる。まずやって見せるという形で、市長も助役もやってみたらいかがでしょうかね。そうするとすぐできてくるのではないのでしょうか。よろしくお願ひします。市長はわかっているかもしれないけれども……（「ゼッケンをつけてやりませう」と呼ぶ者あり）そうですね。IDカードでもつけてください、こんな大きいの。

総合案内相談センターの件ですが、これはぜひ検討をお願いしたいと思います。今後の課題ですので、入り口にいてくださって、あなたはここがいいですよとか言ってくださると、とても市民は安心できるんですよ。その辺、ぜひお願いしたいと思います。

あとふくろうメールの件ですが、実現を考えていきたいというふうにお話がありました。これは取手郵便局の方とはお話し合いを私もしております、市でそれで取り組みたいというお話なら、ぜひ応援しましょうと言ってくださっていますので、お話が進めばすぐに進む問題だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、申しわけありません、公営住宅の件についてだけ御答弁をもう一度お願ひします。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 再質問に御答弁申し上げます。

市内には今たくさんアパート、マンションというものがございます。先ほどというか、午前中にも申し上げましたように、総体的には五十数棟の建物があると。その中でも半数に近いものが古いということではありますが、あとの半数については相続税対策ということで、特に農家の方が農協さんの方の勧めによりまして、資金を融資していただいて、かなりのものが平成になってからのものがございます。ところが、御案内のようにこうした状況で、空き家が多くなって困っているというお話はよく聞かされる場所でもございます。そういうものも含めながら、新しいいいものがございますので、先ほどの長崎のゆめ住宅などの例もございますので、こうした借り上げ制度を考えていきたいと思ひます。建てかえということになりますと、また土地の取得、あるいは借地ということにしましても、なかなかいろいろと時間もかかりますので、まずはこうした入居者の管理、いわゆる募集などがすぐに行われるためには、こうした個人のアパート、マンション等の借り上げを十分検討して取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

副議長（長塚忠一郎君） 9番城之内景子さん。

〔9番城之内景子君登壇〕

9番（城之内景子君） 城之内です。2回で終わろうとしたんですけども、ちょっと終われ

なくなってしまったので、まずとりあえず補修の話を先に老朽化の方でしましたが、例えばですが、大利根で15棟あいています。数軒はちょっとした事件があって入れないというか、入る方たちが遠慮しちゃうところがあります。5軒はちょっと手直しすれば、まあ入れます。あと10軒は大分補修が必要だと、こういう形になっているんですね。そういう補修費用を捻出していただかないと、いかに一生懸命職員の方が頑張ってみても現実に無理なんです。その辺のお考えをお聞かせください。これで最終質問にしますので、よろしくお願いします。

副議長（長塚忠一郎君） それでは、補足答弁を求めます。建設部長菅谷正雄君。

〔建設部長菅谷正雄君登壇〕

建設部長（菅谷正雄君） 補足答弁をさせていただきます。

大利根住宅等々、市営住宅の補修できるものにつきましては、補修できるような形のものにつきましては、年次計画等もありますけれども、なるべく早く補修をして提供したいと思っています。その他住宅等の考えにつきましては、先ほど市長答弁をしましたように、住宅マスタープランの中で総合住宅政策等を考えていきたいと思えます。

以上です。

副議長（長塚忠一郎君） 次に、21番長内治雄君。

〔21番長内治雄君登壇〕

21番（長内治雄君） 21番長内でございます。通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

その前に、先日、6月8日に起きました事件でございますが、午前中に起きて、大阪府池田市大阪教大教育学部附属小学校へ進入した男に、小学校1、2年生の児童と教師が襲われ、8人が殺害されるというむごい事件が起きました。がしかし、もう一度聞いてください。安全であるべき小学校であり、あってはならない惨事が起きました。かわいい我が子を奪われた父母の無念さはいかばかりか。余りのむごさに胸は痛み、慰めの言葉もございません。犠牲になった子供たちの御冥福をお祈りするとともに、負傷されました子供たちの一日も早い回復を願うばかりでございます。また、突然訪れた地獄の惨劇を見た多くの子供たちは心に深い傷を負ったことでしょう。その重い傷跡が後遺症とならないようにと、ただただお祈りするのみでございます。大橋市長も今期定例会前にお悔やみの言葉がありました。我が取手市の各学校の安全管理のなお一層の御努力をお願いいたします。

と同時に、続けざまに9日にはまた小学生6年生同士の殺傷事件が起きました。よくよく今調べる段階でございますが、これはいじめが原因だとも言われております。このことにつきまして、昨日全員協議会の中でも、ぜひ教育委員会の方から、今後この事件等を踏まえまして、取手市の学校のあり方についてということをお聞きしたいという旨が角田議員からもございましたので、とくと私の方からお願い申し上げて、御報告をいただきたいと思えます。

それでは、一般質問の中で通告順に従いまして、市運営新春マラソンについてお伺いいたします。

大橋市長は口を開けばまず行革の言葉が飛びまして、これが今当たり前のようになっておりま

す。この本にも、あるいはまたこちらの県議会時代のときからも、この中を全部読むと時間がございませぬので、はしょってお伺いしてまいります、まさに今絶頂の小泉人気みたいな形での各行革を訴えてまいりました。もう小泉さんがおっしゃることもよくわかるんですが、この本を読みますと、48年、県議の時代から、この中での316ページ、47年の2月5日には田中総理へ何とか行革をしてくれないかという、普通ならば首が飛ぶような建白書、これらを申し上げて、また改革された事実もございませぬ。また、中曽根内閣のときには土光行革会長、この土光先生と懇談したことも貴重な大きな財産であるというふうな、これは常陽新聞6月2日に語っております。また昨年の暮れ、ゴルバチョフさんとも懇談して、国内外の行財政を身につけて勉強し、現在取手市長の要職にあつて、市民の幸せのためにリーダーシップを発揮していると、こういうのが今大橋市長です。もちろんごますりながら、これから進めていきます。

そういうことで、今回私が通告してあります市運営の新春マラソン大会を体協に移管することについては、私がこれから申し上げることはほんのわずかな行革かもわかりませぬが、この後に質問する高井小学校の便所の改修と、それから二中の職員室の床張りとにリンクすることなので、よく御理解の上、御答弁いただきますことをよろしくお願い申し上げます。（「ゴルバチョフから随分細かくなっちゃったな」と呼ぶ者あり）そこまで言うんだつたら、これを出さなきゃならないんだ。この中にちゃんと書いてあるんだもの。あなた、見てないのか、これ。だめだよ、勉強不足で。このくらい勉強しておかなきゃ、一般質問はできないんだよ。そういう議員同士のやりとりはまた別としても、リンクする問題なので、ひとつ御理解のほどお答えいただきたいと思うわけでございます。

さて、我が国が長引く不況の中で、取手市も財源確保にもますます激しさが増しております。このために、各部課の予算要求額に対する一律5%のカット、それから三役報酬のカット、あるいは機構改革など一生懸命に努力されております。しかし、実際これらで浮く財源は大したものではありません。がしかし、職員や市民に与える心理的な好影響ははかり知れないものがございます。そこで私は、取手市の行財政改革の一環として、今年まで市の主催で続けられてきました新春マラソン大会を市の体育協会に移管することを提案するものであります。私は、1年間を自分の健康を祈願して、毎年新春マラソン大会に出場しておりますが、ことしの大会で体協役員の方から検討の要請を受けました。それによりますれば、新春マラソン大会運営のため、ことしは体協から270人ボランティアで活躍いたしました。市の職員も100人が運営に当たってまいりましたが、職員を動員するためには日当や時間外手当などがかなりの額になると聞きました。他市町村で行われているマラソン大会は体協が中心になって運営し、しかも参加費を徴収。取手市も一部徴収はしておりますが、参加者は年々増加しております。お金を出してもぜひ出場させてくれという形の中で、市の方から手を離れた、そういう方々で大きく大きく運営しているわけなんです。この新春マラソン大会の運営を市の方から体協へ私は移管すべきだと、こういうふうに考えを持っているわけでございますが、市長の考えはいかがなものでしょうか。

それから、インターハイについてでございますが、特に心配されるのが宿泊施設や道路の渋滞であります。よそのスポーツ大会などを見ましても、大きな大会になりますと必ず宿泊のトラブ

ルや、あるいはまた道路の渋滞、また衛生事故などが起きています。話は大きくなりますが、5月30日にワールドカップが行われたのはつい最近でございますが、やはりこのときも、これは全然今私が言うのとはけたが違うわけですが、しかし、やはり道路の渋滞や、あるいはまた入場するためのボディチェック、これはボランティアの方も皆さんやっているわけなんです、この主催者側の不なれにお客さんは困惑いたしまして、しまいには怒る人たちも大勢いたと。これはテレビ等でも報道されております。また、ことし国体が四国の高知県で行われるわけなんです、この高知県でも、いまだに選手あるいは関係者の宿泊施設等がなかなか思うように運ばなくて、もうこれは2回に分けてお願いしたいと。そういうことによって、宿泊施設などを2回に分けて使うことによって無事な国体を行いたいという旨を、これは体協連盟に今相談していると。これがお答えがいただければ、2回に分けて国体を開催したい、こういうふうな事実が伝わっているわけなんです。

そこで、私どもの2002年8月に茨城県で行われる全国高校総合体育大会、インターハイは、取手市は空手道、そして自転車競技の会場となるわけでございますが、空手は8月3日から5日までグリーンスポーツセンターで、そして自転車競技は8月7日から10日まで競輪場で行われます。そこで、市の方も何とかインターハイを成功させようとして、市の社会体育課内にインターハイ推進室が設置されたとは聞いているんですが、現在、その進捗状況について御報告をお願いしたいと思うわけでございます。

次に、高井小学校のトイレの改修についてでございます。今、傍聴の席には高井小学校の役員さんたちがお見えになっておりますので、ひとつ市長さんも上の方を見てください。そうして、いいお答えをいただきたいと思っております。それでは、まず高井・下高井公園建設が発足してから大分月日がたちました。この公園の建設に高井小学校も含まれております。その間、景気の低迷によりまして二転三転の計画変更がございました。私は、高井小学校周辺の環境悪化を心配して、緑化保全、生態系を今のままに残してほしい旨の御質問をしまいいりました。また、小学校校舎はもちろん、運動場も含めてのことでございます。それがなかなか進まなかったのは、都市計画道路が運動場を切断して、グラウンドを変更せざるを得ないことにあったわけなんです。これが当初つくられた形でございますして、道路がもう真っすぐになっちゃっているわけですね。ここが小学校ですから、グラウンドが削られちゃう。そこで、こういう形の中で変更せざるを得ないんだという、突っ張って公園の方ではそんな形の中でお答えいただいたんですが、これは大橋市長前の話でございます。

それで、大橋市長が誕生してすぐに私どもの中からも、一々プールを切断、つまりグラウンドを切断することによって、今の大きさを戻すするには、今あるプールと便所を校舎の裏方に持って行って、プールの跡地とそれから便所のところをあわせると今現状の大きさのグラウンドになりますよと、そのときの説明はこうだったんです。したがって、私たちは、そんなことをしなくたって、そんな金のかかることをすることはどういうものかという形で市長に相談した、かけ合った。いとも簡単に答えを出しているんですね。それだったら、道路を曲げればいいんじゃないの。まだつくっていないんだから、何も真っすぐするばかりがということで、本当にそれが実

現できるのかなという半信半疑でございました。しかし、最近になりましてそれが現実としてなってきたわけです。ここにあるのが、今度新しくこうなったんです、曲げたんですね。これが曲がっちゃったんですよ。ここは真っすぐだった。そうして今まで突っ張ってきたものが、市長が一声か何か知らないが、こういうふうに曲げたために、このグラウンドにかからなくなっちゃった。これは正解ですよ。そういう形の中であるから、事実こちらの方はもう変更いたしまして、こちらが正しいんだということを説明を受けたんですね。

ですから、私は今度何を言いたいかというと、今まではグラウンドをもう割っちゃうから、削るから、だから便所も直さない、プールの傷みも直さないんだという形の中できたものが、今度のははっきりこれが決まった以上、そういう言いわけは逃さない。いや、そういう言いわけはしちゃいけないよというのが私の今回質問することなんです。ですから、もうはっきりこれが計画決定されたならば、このくみ取り便所、今どきもうそんな……（「貴重だよ」と呼ぶ者あり）貴重かもわかりません。それは小笠原会長の横のところへ今度は持って行って、ひとつ資料館として、資料として残したいと思います。そういうわけで、ぜひひとつこのくみ取りの便所をもう水洗に直してほしい、これが私の考えであります。

と同時に、今お見えになりました役員の皆さんからもこういう要望書が届いております。これを読み上げますと「現在、高井小学校のプール際のトイレは昔ながらのくみ取りタイプです。そのため、以前からPTA役員より幾つかの問題点が上がっております。その1つとして、現時代、家庭のトイレは100%と言っていいほど水洗であるのに、それが生活習慣になっている。トイレに入るとき、高学年、つまり5年、6年あたりはいいんだが、生徒ならまだ自分で気をつけることもできるが、低学年については間違えて落ちてしまう危険性が非常に高い」。本当ですよ。また、衛生的にもよくないし、時には入梅時から秋にかけてはとても臭い。また、3つ目といたしましては、校内運動会や地域運動会などでも使用するため、もう少し考慮した方がよいのではないか。そして、この結論として書かれてあるのは、以前より何度か学校側から市の方へお願いいたしましたが、高井地区の都市開発で学校のプールが都市計画道路にかかるため、移設しなければならないということで先送りされ、また取手小学校の新築工事のため予算がないということで引き延ばしされているのが現状だ。そして最近では、プールの基礎と土手の間の箇所に穴があいてしまい、その中にボールが、運動場ですからボールだって何だって飛んでいったり何かして入っちゃう。その中に子供たちはそのボールらを追いかけて探したり何かして非常に危険だと。これは土のうでもってすぐやっていただいたそうですが、これも非常に危険なことなので、以上、子供たちの安全のため早急に改善してほしいという私の手元にも要望書が出ております。

このように、PTAからもその時代に合わない、低学年には危険である、衛生的にはよくない、学校運動会や地域運動会にも使用するので修繕してほしい、改善してほしいなどなどの御意見がありまして、私は全くそのとおりだと思うわけでございます。なお、ずうっと以前からお願いしていましたが、開発がどうの、あるいはまた取手小学校建設のために予算がないなどと、言いわけはやめてほしいとの不信感を抱くような行政であってはならないと私は忠告いたします。どうぞ市長の明快なる御答弁をお願い申し上げるわけでございます。

また、それから通告してあります各中学校の修繕点検について、特に第二中学校の職員室の床張り、これを急げと書いてあります。私は、ちょうど二中の方へ用事がございまして、職員室に入ったんですね。入った途端にもう本当につまずいて転びそうになったぐらいの穴ぼこだらけ。あれを見てびっくりしましたよ。したがいまして、これは本当に市長も、教育長も、教育委員長も見ているのかと。お話をちょこっと先生に聞きましたら、一生懸命やっていたいで、まだ残っているのはここだけなんですよというお話をいただいたわけなんです。しかし、それにしても、教育文化都市云々と常日ごろから語っている市長でございますから、子供たちの教育はもちろん必要でございますが、またそれを指導、教える、導く先生方の職員室の環境もきちんと整える。もう二言目には改修とか何かとおっしゃいまして、物すごく金がかかることばかり言いますが、しかし、私が今ここで訴えたいのは修繕でいいんですよ。もうあれはガラッとあけて入ったらすぐ転びそうになるぐらいの穴ぼこだらけ。これでは、一般の方々も職員室に入ることもあるでしょうし、あるいはまた外来のお客様もお見えになることもあるでしょう、少なくともそれぐらいのことはすぐにでも張りかえてもらいたい、こういうふうなことをお願い申し上げて、第1回目の質問を終わります。

以上でございます。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 長内議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第1点は、新春マラソン大会についてのことであります。おかげさまで新春マラソンも大変多くの参加者を得まして、毎年盛大に開催できております。こうした地域を挙げてのまちぐるみのイベントということでもありますから、大勢のボランティアの皆さんにも御協力をいただいております。年々歳々といいましょうか、そういう中で、体育協会の方の方々も率先して数多く御協力をいただいております。長内議員さん御指摘のように、新春マラソンはやはり市民実行委員会の中で運営していいんじゃないかというような機運になってきましたことは、市長にとりまして大変うれしく思っている次第であります。そういうことで、今後の取り組みといたしましては、体協の方の皆さんにもさらなる運営面についての御理解、御協力をいただくべく積極的な運営もしていきたいと、こう思っております。来年度に向けて実行委員会でするような取り組みをと今考えている次第でもありますので、長内議員さんにもまた側面からの御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

そういう中では、大阪の悲しい事件、あるいは後を絶たないいじめの問題等にも触れられましたように、学校環境づくりということではもう先送りは許せないと、こういう強い思いを持っております。そういうことで、取手小学校の方も大きな事業ではありましたが、思い切って建てかえに入ったわけでもありますので、各小・中学校を含めてかなり傷んでいるところが多いようでもありますので、そういう関係につきましても、もう金がないということだけでは済まされなない。何としてもいろんな形で予算を工夫して学校環境づくりを進めていきたいと、こういうことであります。

後段の高井小の問題、あるいは二中の問題等ありましたけれども、やはりそういう学校がたくさんといいましょうか、どの学校にも見られるんですね。十分に今後対処するということがありますし、高井小の問題も御案内のように、当初本当にこんなことをされたら大変だなという思いでありました。学校が全く分断というか、学校そのものがそうした中で孤立するようなことになっちゃいかんと。皆さんの御協力、また御理解の中で、長内議員さんからお話ありましたように、いい形に見直しが今日に至っているということでありまして、高井小の緑の環境、あるいはあの周辺も今あるものをできるだけ残そうと、画期的な公園の今取り組みになってきております。そういう中では、高井小のトイレの問題であります、これは即刻改善を図りたいと思っております。二中の方も同様に即刻現状を調査させまして、しかるべき改修に取り組めるようにと思っております。どの学校も同様に、他の方はいろいろな面でやりくり工夫をして、予算をそうした学校環境の改善修理に向けていきたいと思っております。

実はここで話するほどのことではない、またどうすべきかということですが、学校に竹ぼうきがないというような話。竹ぼうきがなくて庭を掃く、あれを竹ぼうきというんですね。孟宗竹の枝をはらった大きいほうき、そういう現状なんですよ。だから、校長先生はどうしているのかなと思うのね。もっともっと学校環境においては学校長さんにしっかりと取り組んでいただきたいと、こう思っております。私は見るに見かねて、市長のポケットマネーで買ったなんていうとまた問題が起きますから、市長の交際費の方をやりくりして、ほうきを差し上げましたよ。見てられない。もうこんな長い穂がこれだけもとの方の固いところでこうやって掃いている状況なんですよ。そういうのを学校ではそのままにしておく。こんな校長があるのかと私は腹が立った、本当に。しかし、全体に今のそれぞれの小学校はそんな現状なんですよ。容易ならざることだなど、こんな思いを深くしました。余談のようなことではありますが、よほどしっかり議会の皆さんにも目を向けてもらわなくちゃならんなど、こう思っております。

さて、インターハイの方の話が後になりましたけれども、これももういろんな面で、交通の問題、宿泊の問題、万全を期すということで今進めております。

議員の質問については、以上のような形で即対応できるようにということで考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思えます。

副議長（長塚忠一郎君） 教育委員会教育長生井洋君。

〔教育委員会教育長生井洋君登壇〕

教育委員会教育長（生井洋君） 長内議員の質問に市長のと重なるところがあるかもしれませんが、補足答弁をさせていただきます。

まず、大阪の事件につきましては、貫井議員のときもお答えしましたが、安全管理につきましては種々協議して対応について話し合っ、どう対応していくかということについて学校では即実施していることと、そんなふうに思います。教育委員会としましても当面通知を出し、さらに対応することについて協議しながら、学校と家庭と地域を含めて、児童・生徒の安全の確保ということにさらに努力していかなければならない、そんなふうに考えております。皆さんの御指導、御協力というようなことについて改めてよろしく願いいたします。

さて、新春マラソンについてでございますが、これは各地区のマラソンというようなことについての取り組みが非常に盛んになってきておりますが、取手市の大会は、各地が競技会というような雰囲気を持ち出しているのに対して、取手市はあくまでも市民の健康増進を目的にした、取手市生涯スポーツの大イベントとして行っておるところでございます。1,000人からの参加ということで、親子レースとかウォーキングなど多彩な種目を持って実施しているというのが大きな特徴かと思えます。そういった中で、いろいろな時代の要請と申しますか、流れの中で、運営する組織体について、体育協会とか、スポーツ少年団、体育指導員というような方々の力をかりまして、新春マラソンの実行委員会というものを立ち上げて実施するようになってきております。時期を見まして、その組織が弱体化しないように、そしてこの大会がこのままさらに、今30回ほどの回数を数えているわけですが、今後さらに長く続けることのできるような大会にすべく、組織というものについてさらに充実を図っていきたい、そんなふうに考えております。適切な時期を見てこういった団体での運営というものが可能になるかと、そんなふうに考えております。よろしく御協力をお願いいたします。

それから、インターハイの件でございますが、平成12年の7月4日に設立会議を開きまして、議員の皆様にも顧問という形で助言をいただくということでお願いしてあるかと思えます。実行委員長の市長名でそういった形でお願いしてあるかと思うんですが、ことしの13年6月27日、第2回の会議を開く予定になっております。それで、そのほかに平成13年2月22日には高校生1人1役ということで、いろいろインターハイに来る人たちが成功するよというということで、各高校生がインターハイに参加するよというので会議を2月22日に第1回目を開きまして、その後2カ月の1回の割合でそういった会議を開きながら、運営に当たるとよいうことになっております。そのほか、平成13年の3月23日には委員会を設立し、さらに自転車競技の専門委員会、空手競技の専門委員会等を4月11日と21日に設立しております。それから、宿泊・保健ふれあい委員会というよなもの5月10日に設立して基本方針を決め、今後それに向けて実施計画をつくっていくよいうことになっております。さらに、輸送・安全よこそ委員会というよな形で5月11日にまた委員会を設立して、事業の推進に当たるとよいうな形で進めております。また、平成13年の5月19、20日、この2日間にわたりまして、JOCの自転車競技、ジュニアオリンピックというよのですが、リハーサル大会として取手競輪場で開催しております。ことしの13年7月14、15日には空手道の方の大会をリハーサル大会として実施する予定でございます。今、全国約94校という多くの学校に案内をしまして、申し込みを受け付けているよいうな段階で、準備の方は着々と進んでいるよいうふうに思います。

ただ、宿泊につきましては、取手市の実行委員会が担当するのではなくて、すべて県の方で旅行者等を利用して担当するよいうことになっておりますので、取手としては一応取手市にある宿泊施設を県の方に報告してあるとともに、我孫子、柏等も利用しないと、取手の場合には対応できないよいうことで一応報告して、その県の方の対応を待つよいう形で進んでおりますので、御了解いただきたいと思えます。あと、交通機関につきましては、先ほど新潟でのコンフェデレーションカップのサッカーの大会、それから過日行われました鹿嶋での大会というよなこ

とを含めましても、大分混乱しているようでございます。取手市におきましても、大体選手、役員で空手が1,300、自転車競技が840、それに対して観客が空手の方が3,000、それから自転車競技の方が2万という形での観客の見込みがあるようでございます。そういったようなことにつきましても、道路事情等についてさらに検討して進めていかなければならないのかなと、そういうふうに考えております。

それから続きまして、高井小のトイレについてでございますが、PTA、学校、それから利用団体等から種々要請があったことは承知しております。おくれてしまった経緯につきましてはいろいろあるかと思いますが、今後、更衣室、プールの附属施設と一体とした施設の改修が必要であるということについては認識しております。市長の方からもありましたように至急の対応を考えていきたい、そのように思います。

それから、取手二中の床の改修等についてでございますが、御存じのとおり取手市の校舎につきましては、長期的な展望に立って考えなくちゃならないものと、それから緊急に対応しなくちゃならないものというようなことがありまして、そういったものにつきましては、各担当がその事情を把握しながら進めているところです。ただ、二中の件につきましては、1階、2階につきましては11年度床の改修について終わっております。12年度で3階、4階ができればよかったですけれども、いろいろな事情で延びまして、本年度3階、4階の改修に当たるということでございます。そのときに職員室についても対応していくというふうに考えておりますので、御了解いただきたいと思っております。

なお、管理上いろいろな問題につきましては、本当に教育長として指導の至らない点があれば大変申しわけなく思います。今後、そういったことのないように鋭意努力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

副議長（長塚忠一郎君） 21番長内治雄君。

〔21番長内治雄君登壇〕

21番（長内治雄君） 21番長内でございます。

第1回目の質問に対しまして、市長を初め教育長の方も明快な御答弁、ありがとうございました。特に高井小学校のプール、あるいはまたトイレの改修等については、市長もこれはもう金のあるなしにかかわらずすぐやるという力強いお答えをいただきましたので、傍聴の皆さんも御安心してお帰りになられると、私はこういうふうに信じております。

さて、この新春マラソンの件につきましても、いろいろと今教育長の方からも、何としても市の方で健康増進を図るためのまず一つの目標があると。そして親子参加で取り組んでいるというお話。あるいはまたいろんなその会の組織等でラインを結びながら、また時期を見て、せっかく30回もやられておりますので、これをまた弱体化しないようにどうしても市の方でも絡んでいきたいという今お答えをいただきました。ただ、私は老婆心ながら、二言目には金がない、だからやれないんだというふうな耳にたこになるくらい聞いておりますので、市長さんは皆さんにコンタクトをとるのが好きでございまして、いろいろとこういう広報紙を使って市長の胸の内を伝えようとしている。ですから、市政をオープンにして理解を求めるという形の中で、この中に、

先ほどから市営住宅の問題も30年も過ぎてぼろぼろだと、だから改修する時期にも来ているというふうな形でおっしゃいましたが、と同じように校舎の改修にも取り組みたいと、もうはっきり出ているんですね。これをやらなきゃうそになるんですからね。そういう意味でも、高井小学校のくみ取りは水洗にすぐにでも直すというコメントをいただきましたので、ひとつよろしく願いいたします。

それで、体協についてなぜ私がそういうことを申し上げたかと申しますと、体協の役員さんの方では、市の方で中心となってやる行事には限りがあると。つまり予算が決められるわけですね。したがって、我々に任せてくれれば、これは体協の役員さんのお話でございますが、私たちに任せてくれれば、もっと大きなイベントにしてみせますよ、市の方には負担かけませんよ、こういうお話なんです。ですから、私が冒頭に申し上げたのは、リンクするというのは、学校問題、あるいは環境の問題にしても、ひとつ先ほど緑の植栽のお話もありましたが、それらのお金を少しでもかかるものを、こちらの方では一方ではできるだけかからないような民間委託、今の小泉首相のお話じゃございませんが、また大橋市長さんのお話にもございますが、もう民間に任せるものは民間に任せていくんだというふうな形、今私が申し上げている体協に移管を考えていただけませんかというのはそういうことなんです。今まで市で中心になって、市の方でお金を出しておったそのお金をどうしても使わなければならないところへ向けていく。こういうふうな手法をとっていただきたいというために、私は今質問をしているわけなんです。こういう形ですから、大きな改革ばかりが改革じゃないんです。やはり小さなことから、まずはそういうことも心がけていただいて、やっぱり隅々までよく見ているなど、あるいは市民のためになっているなどという行政を進めていただきたいと、こういうふうな形での質問でございます。

さて、二中の方も、今度3階、4階をやるときにはそのときに職員室も修繕していく、改修すると。あるいは全部改修しなくたって、私の言っているのは、あの床だけでもというふうな思っていることなんです。皆さんはみんなもう一遍に一緒くたにやるからというふうな考えがあるから、なかなかはかどらない。そういう形なので、私は、できればそれは改修してきれいにしていきたいというのが本音なんです。ひざ株に接ぎ当てのズボンじゃないですが、そういうことも含めて考えていただきたい。

今度はインターハイに移りますが、先ほど説明によりますと、今いろいろと教育長の方からお話がありました。専従職員の配置、選手関係者の宿泊問題に対しては、これは県の方だということですが、確かに県の方でも大きな旅行業者5社、これは宿泊センターが県庁内に設置されたというお話を私も聞いております。また保健を担当する、これはふれあい委員会という名称で、取手医師会の事務課長が担当する。また輸送に関しては、輸送・安全を担当するのは、ようこそ委員会という名称で、委員長には関東鉄道の事務局長も加わるというお話も聞いておりますし、選手関係者の接待はすべてが市民のボランティアを募集するという形も聞いております。やはりこれは皆さんが、先ほどおっしゃいましたように相当数の選手、あるいはまた関係者がおいでになるわけですから、これを間違いのないような形で取手市は、なるほど立派な取手市だということで、一生懸命取り組んでいる姿がこちらと私も耳にしておりますが、やはり市長

がいつも言っているように水と緑の芸術文化、このすぐれた取手のまち、星議員さんにですか、先ほど申し上げましたが、「人・自然の輝く都市取手」という大きな見出しがあるわけなのでございますが、どうかこの訪れた人々にすばらしい取手市だと思い起こさせるのには、やはり市や競技関係者、団体、そして市民が一体となっているその受け入れが必要かと思うわけでございます。

そこで、これで私は質問と要望は終わるわけなのでございますが、ただ1つだけお答えをいただきたいと思うのは、新潟の方でもありましたように、ボランティアを募って受け入れ態勢をうまくやろうとして努力したわけなんです、なかなかそのときになりますとうまくはかどらないという点がございまして、今回このインターハイに当たっては、ボランティアをどういう形で募集して、またその募集されましたボランティア活動の勉強をどういうふうな形の中でしていただくのか。そしてまた、最大限のウエルカム取手という形の中で進めていくのかということの1点だけをお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

副議長（長塚忠一郎君） 教育長生井洋君。

〔教育委員会教育長生井洋君登壇〕

教育委員会教育長（生井洋君） では、お答えいたします。

今、お話ありましたボランティアにつきましては、まだ具体的にどの人たちにどういう団体という形で進めておりませんので、今後、今御指摘いただきましたような趣旨、気持ち、そういったものが生きるような形で講習をし、研修をしながら進めるように努力したいと思います。よろしくお伺いいたします。

副議長（長塚忠一郎君） それでは、暫時休憩したいと思います。

午後2時43分休憩

午後2時58分開議

副議長（長塚忠一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番秋元賢治君。

〔13番秋元賢治君登壇〕

13番（秋元賢治君） 13番秋元です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目の視聴覚障害者への配慮、災害情報提供についてお伺いいたします。

先日、取手市においても1都6県の水防訓練が行われ、市民の皆様も大変関心もあり、多くの方の訓練の参加も多く、また見学者も大変多かったと思います。訓練の成果もまた大きな成果をおさめたと思います。しかし、この訓練は健常者を対象に行われ、視聴覚障害者については取手市としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

視聴覚障害者は、緊急車両のサイレンが聞こえない。近所で火事や事故があっても気づかないこともあるそうです。また、大型台風が直撃することを知らず、予想もしない暴風雨で不安な1日を過ごすことがあると思います。このような視聴覚障害者に少しでも早く災害情報などを提供

するべきだと思います。青森県黒石市では、NTTアドバンステクノロジー株式会社（本社が東京都の武蔵野市）が社内の連絡網のシステムとして開発したソフトウェア、メールキャスルというものを導入し、視覚障害者に情報提供を5月から開始したそうです。このシステムは、ファックス、電話、電子メール、ポケベルのいずれを使ってでも緊急情報の入手が可能で、視覚障害者は事前に市のパソコンに電話番号やメールアドレスなどを登録しておけばよく、希望すれば1人最大4種類の情報手段を得ることができるというものです。緊急時には消防本部から市に寄せられる火事や地震などの状況を担当の市職員がキーボードで文字を入力し、登録先全員に一括送信すると。聴覚障害者の場合は、携帯電話やインターネットの電子メール、ファックスで情報を送信。また視覚障害者に対しては、相手先の電話番号を呼び出した後、入力された文字情報が自動的に音声合成され伝えられる。また、電話の場合はボタン操作で受信状況も確認できると。この新システムで災害情報を24時間体制で行うことにしているそうです。

黒石市には視覚障害者が34人、聴覚障害者は15人の方がいるそうです。この事業に総事業費として390万5,000円を充てて行うそうです。取手市においては視覚障害者が123人、聴覚障害者は127人の方がいるそうです。人数からすれば5倍の方がおられます。事業費も約5倍と見ると約2,000万ぐらいかかるかと思いますが、人の命というものは金額に換算できるものではありません。障害者、弱者への配慮として、取手市としてもこのようなシステムを導入するべきと思いますが、市長にお伺いいたします。また、鹿嶋市においても6月から同市のコミュニティFM局、エフエムかしまを専用受信する文字放送受信機能つきFMラジオを多くの世帯に無料配布し、防災無線を補完する災害時の情報受信機として機能させたいと考えているそうです。取手市としても一日も早く導入すべきと思いますが、お伺いいたします。

次に、2点目の執行部と議会への対応についてお伺いいたします。これからお伺いすることについては、別に反対という立場でお伺いするものではありません。また、質問の趣旨については一つの例として挙げたものですので、その点御理解いただきたいと思います。

最初に、保育所の給食の民間委託を実施するとき、そのときに私が学校などの民間委託を考えているのかと確認したところ、執行部の答弁では今のところは考えていないとの答弁でした。でも、今では2校が実施しております。この件はそんな古い話でなく、2年ぐらいかないと思いますけれども、そのとき、本当に保育所の給食民間委託のときには学校への民間委託は考えてなかったのか。それとも、そのように答弁した方が保育所の民間委託が簡単になると思ったのか、お伺いいたします。また、こういうものについて今後学校の給食の民間委託、また保育所の委託というものはあるのかどうか、お伺いいたします。

次に、3月に提案されました粗大ごみ有料化についてですが、執行部も、まさか全員反対とならず、執行部から提案された議案は賛成多数で可決になると甘く考えていたのではないのでしょうか。しかし、継続審議となってしまい、執行部としても初めてのことで驚いたんじゃないでしょうか。確かに粗大ごみの有料化は仕方がないかと思いますが、今の経済状態の中、市民の皆様に新たな出費や大きな負担となるため、継続になったと思います。このような新規に実行しようとする議案は、少し前もって議会に打診ぐらいあってもいいのではないのでしょうか、お伺いいたし

ます。

次に、関東鉄道新駅についてお伺いいたします。

私が建設委員会にいるときに、下高井からふれあい道路まで抜ける都市計画道路3・2・40号線の敷設工事に伴い、関東鉄道の線路の移動工事の際に、この工事は3・2・40号線のための工事で、新駅の構想はないのかと確かめたことがあります。答弁では駅の工事ではありませんと答えておりました。また、今のところ新駅の構想はないとの答弁でした。この話もまだ1年半前ぐらいのことだと思います。最近、ミニコミ紙に新駅の構想が載っており、執行部に問い合わせると、新駅構想があり、地権者との説明会も行う予定であるとのことでした。このようなことは新聞紙上に発表する前に議会に報告できないのか、お伺いいたします。また、この新駅についてはどのような形で行うのか。また、取手市の一般会計からの歳出はあるのかどうか、お伺いいたします。

この2番目の執行部と議会については、簡単に言いますと、何かごちゃごちゃありましたけれども、もう少し議会に対して前もっているんなものの情報を流す、また議会を尊重していただきたいという意味で質問をいたします。

1回目の質問を終わります。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 秋元議員の御質問に御答弁申し上げます。

第1点は、視聴覚障害者への配慮についてということであります。まことにごもつともな御提言でありまして、そうした先進事例等を私も伺ってきたところでありますが、本市におきましては今、こうした視聴覚障害、あるいは聴覚障害、音声言語障害の方、ひとり暮らしの高齢者の方、そうした方々にファクシミリ装置の設置ということで消防署の方で対応をしていると、こういうことあります。その対応の仕方につきましては、これは平成11年の12月18日の日刊紙にも大きく載っていたことのようにありますが、24時間体制で119番通報ができるように、そうした対象者の方にはイラスト入りの案内をして御説明をしているというようなことありまして、通報者の方にも返信カードを送信するなどして、そうした取り組みが今進められているということあります。直接的には消防署の方でやっているようでもありますので、補足説明を申し上げたいと、こう思っております。

第2点でありますけれども、執行部と議会の対応についてということあります。意外と、本当そうした至らぬというか、もう少し対応しなくちゃならぬというのは反省するところがございます。十分そういう点は今後に対処してまいりたいと思っております。この粗大ごみにつきましても、実は新聞等においてもかなり取り上げられておきまして、そういう記事によりまして、デポジット制への賛成は85%に上っていると、ごみの分別は面倒だと思わないような人がもう70%近くになっているとか、あるいはそうした再生品の使用等についても、90%以上の方が再生品の購入に理解を示しているとかいろいろなものが出ておきまして、そういう中で有料化賛成も52%に至っているというようなことで、その賛成の理由としては、ごみの処理に莫大な

税金が使われていると。そしてごみの減量、リサイクルの推進ということと、ごみの処理の負担の公平化というようなことで、かなり一般の関心が高まっているように私の方では受けとめておりまして、今回の粗大ごみの有料化も、議会の方から出してくれるとなおいいんだけど、もうそう先送りはできない今の事情かなということで踏み込んだというか、踏み切ったわけでありまして。しかし、やはり議員さんおっしゃるように、こちらでそうは思っても、事前にもう少しそうした議会の方とのコミュニケーションが必要であったんだと、そういう反省をしている次第でもございます。

さて、保育所、学校の給食の民間委託ということについても同様に今日、もうこれもかなり全国的にもそれぞれの論議も積み重ねられてきておりまして、賛否両論分かれるところではありますけれども、しかし、現状においてはどこまで民間委託が可能なのかというものを見きわめなくちゃならぬほどの状況に至っているのではないだろうか。民間の方がかなり質の高い競争原理が働く中でのそうしたサービスの提供が可能だと、こういうところまでできておりますので、これも先ほどのお話のように行政の方のそうした説明不足といいたいでしょうか、判断に迷いがあつたとしてもいいでしょうか、御指摘のような少し揺らいでいた部分もあつたと思いますが、市の行政改革大綱が策定されたという状況を踏まえて、そうしたものは我々の責務として今後取り組んでいかなくちゃならぬことだと、そういう意識の中でそれぞれの準備が進められてきたという背景と経緯がございます。そういうことで、こちらの方での考え方だけでなく、大事なことです。いろいろともしっかり十分議会の皆さんの方にもお伝えというか情報を提供した中で、両者両々相まって対等両輪ということでございますので、今後にしっかり対応してまいりたいと、こう考えております。

そういう中で、関鉄の新駅についての答弁も役所的な答弁であつたのかなと、こんなことでありますが、あるいはそのときの答弁において聞き違いした答弁をしたのかなということもありませんが、新駅については、なかなか決定するまでには公団の方も事業そのものがかなりおくれておりましたので、先方の見きわめもそういう点での不十分な役所の方との関係もあつたのかなと、こう思うのでありますが、いずれにいたしましても、秋元議員さんの御質問に対する答弁において、そうした不確定、未定であるようなことがあつたということではありますが、担当にしてみればその時点でははっきりとした先方の回答が得られてなかったのかなと、こんな危惧もありますが、状況においては公団そのものが、先ほどの高井小をめぐる関係も、裏話をすると切りがないほどに、まさしく何回も何回も先方に私が行って、もうこうしなくちゃ、とにかく地域的にも、また将来的にも今の判断としてはこうあるべきだろうと、そんな状況などもいろいろ双方において確認をしながら、今日のようなかなり大規模な計画変更になりましたので、そういうこともあって、公団の方も新駅についてもふらついたところがあつて、担当部長の方もはっきりとした答弁ができなかったのかなということもありますが、いずれにいたしましても、不十分な点は不十分だったわけですから、今後ともそうした議会の方への対応、あるいは情報ということには十分そうした調査をした中で対処してまいりたいと、こう思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

話が前後した中でありますが、こうした中で民間委託の問題、それからごみの有料化の問題、どうぞひとつ御理解のほどよろしくお願いを……（「一般会計からの市の持ち出し分」と呼ぶ者あり）こうした新しい企画でありますので、市長の方からはそういう駅ができることについては、駅舎そのものは関鉄の用地の上に建つことは当然当たり前ということだけれども、そういうことで、やはり地域のコミュニティー、あるいはコミュニケーションということでは、駅というものも今後の地域関係の中においては交流の場としてもっと内容を検討していただろうと。ですから、そういう部分については市の方でも相談に応じながら立体的に____立体的にといったって、そんな特別なことじゃないですが、地域の皆さんの交流、あるいは図書館的なものを、確定しているわけではありませんけれども、何かしら地域の皆さんのお役に立てられるようなものも併設はできないかというようなことなどを考えながら、予算等についてもまたもっと十分考えていきたい。ただ、駅舎そのものの単独の場合は、もうこれは市の方の負担はなしと。公団と関鉄さんの方の協議ということで考えております。

副議長（長塚忠一郎君） 補足答弁を求めます。消防長金田亮君。

〔消防長金田亮君登壇〕

消防長（金田亮君） 補足答弁をさせていただきます。

先ほどのファックスの通信システムでございますが、障害者の通報者の方には、先ほど市長の方からも答弁がございましたけれども、こういうカードが全世帯に配ってあります。このカードに印をしていただきまして、ファックスをしていただきます。そうしますと、消防の指令室の方へ送られてくるわけなんです、その状況によっては火災、救急、この指令を出しまして、一般の出動となるわけなんですけれども、緊急の出動となるわけなんです、その反面、この通報者に対しても、やはり先ほどのような同じ要領で通報者の方へも現在緊急車が出動しております。御安心くださいとか、避難してくださいとか、そういうファックスが戻るようになっております。現在のところ、まだ利用率が少ないのでございますけれども、なお一層の促進を図っていきたいと思います。

以上でございます。

副議長（長塚忠一郎君） 教育委員会委員長染野當子さん。

〔教育委員会委員長染野當子君登壇〕

教育委員会委員長（染野當子君） 市長の御説明でもう意を尽くされておりますので、特にございません。

以上でございます。

副議長（長塚忠一郎君） 13番秋元賢治君。

〔13番秋元賢治君登壇〕

13番（秋元賢治君） 13番秋元です。2回目の質問をいたします。

消防長の方にちょっとお聞きします。ファクシミリで災害の情報ということは、これは視聴覚障害者両方とも利用できるのか、ちょっともう一回お聞きいたします。ファクシミリだというと、視覚の方は。私の言っているのは両方、目の見えない方、耳の聞こえない方の場合のことも指し

ていますので、これは黒石市の視覚障害者の要綱とか、システムとか載っているのがありますので、資料として議長からお願いいたします。

それから、今いろいろ市長からも答弁ありましたけれども、この議会の会期中に、だから粗大ごみの有料化じゃないんですけれども、判断するのに難しいところというのがあります。多分今回の議会においても本当に判断するのが難しいということがありますので、そういう点についてもう一回ですけれども、市長の本当のどの件まできちんとしたものを出してくれるか、議会の方の要望をお願いしますので、よろしくお願いします。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 再質問に御答弁申し上げます。

私も長きにわたり議会議員活動をしておりまして、そうした新聞事例とも言うべきようなことで、何でもっと議会の方に知らせなかったのかなという経験もございました。今、執行部という立場におきまして、そういうことを考えながらも今御指摘をいただいて、もっとこうした情報というものは早目に皆さんにお伝えをしながら、あるいは事前にいろいろ御意見も拝聴しながら、またしかるべき準備に備えなくちゃいかなと、そんな思いでありまして、今後とも十分新たな事案につきましては議会の方にお知らせをしながら、市民の役に立つ市役所、またサービス機関としての一層の向上とともに、少子・高齢社会の中でありまして、各般にわたる新たな課題が控えておりますので、また折に触れては事前にも議会の皆さんからもあれはどうだというようなお話を承りながら、相互において事前のそうした調整、情報の提供というようなことに考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

副議長（長塚忠一郎君） 再度の補足答弁を求めます。消防長金田亮君。

〔消防長金田亮君登壇〕

消防長（金田亮君） 視覚につきましては今のところ対応しておりませんが、先ほどの参考資料を勉強いたしまして、今後検討させていただきます。よろしくお願いします。

副議長（長塚忠一郎君） 次に、3番平由子さん。

〔3番平由子君登壇〕

3番（平由子君） 3番平由子、一般質問をいたします。

いつもそうなんですけれども、項目が非常に多いので、まず21世紀の当市の青写真ページの項目といたしまして、危機管理、ごみ対策、それから電子自治体、当市の教育について、人事制度、そして最後に集団的自衛権等について、そしてまたそれが細かく分かれております。

もう見てもすぐわかるように、1、危機管理につきましては防水地下室、3畳から4畳程度各家庭につくってはいかがかということなんです。2番目として、無料食堂、スーパー、これは昨年3月議会で私が要望したものと全く同じでございます。3番目は、UVカットグッズの普及の支援をということで、読んで字のごとく。4番目は、地下水汚染防止対策ということです。

次に、ごみ対策につきまして、5月1日より食品リサイクル法が施行されましたが、このされ方が問題点があったのではないかとということが1つ、後に申し述べます。それから2番目、大牟

田、水俣、北九州に見るこのリサイクル、ごみの処理の仕方についてこのようにやっていただろうかということなのですけれども、3番目として、ゼロエミッションを宣言したキリンビール、この食品業界で先立ってごみを出さないようにしようという努力、それが福岡工場で行われた。非常に早かったのですけれども、先日、取手市でちょっと事故がありました。このようにみんな民間の企業は努力しております。

電子自治体、これは今までやってきた情報公開はその根底に立つ要素であるということですね。電子化するというところで、情報公開はこれはもう不可欠のものであると。それから住民基本台帳というのも不可欠なものであると。その他もろもろ、電子政府をつくり上げるにおきまして、必要なもろもろの人材とか、高度の技術者確保、また各世帯におけるインターネットができる状態になっているかどうかということをお問うものです。

それから教育につきましては、社会の風潮、子供は大人の後ろ姿を見て育つものである。しかしながら、現在今置かれている子供たちの状態はいかがなものか。そして2番目にチルドレンズ・エクスプレス、これはアメリカで、世界の各都市に置かれている子供新聞なのですけれども、受け身的な子供が育つか、また主体的・能動的な子供が育つか、その人格形成において教育とはどうあらなければならないか、やはりそれを問い進めていくべきであるという観点から、これを当市で進めていってはどうかということなのです。3番目、権利を損なわないために。私たちは、与えられたもろもろの権利はありますけれども、それをともすれば傲慢になり、また乱用したりする。その過程において私たちは権利を失っていく。必然的に乱用したり、自分のエゴが出てくれば権利を失っていく、そういうふうな社会に生きています。それから4番目として、多様性の必要性。これははっきり言って、この世に必要なでない要素はあり得ない。すべて必要な要素である。それが強いか弱いかは別として、絶滅を願う必要はないものばかりであるということのもとに、エコロジーから、はっきり言って自然界には全く純粋なものというものは何一つあり得ないのだという考え方から、教育を進めていくということは大事なことではないかということなんです。

それから人事制度について。この当市の人事のあり方につきまして市民が願うもの、そして若者に希望を与えるやり方、そして未来を見詰めてどうあらなければならないのか。また最近、女性の立場、そしてその幹部クラスに占める女性の割合、そのようなものを問うていくものでございます。

最後に、集団的自衛権等につきましては、これはやはり一番関係してくる年代、自分が生きていく上においてもう関係がない年代、やはりどうしてももろに自分の命をかけて関係してくる年代、絶対に問うていかなければならないものではないかという観点から取り組んできました。

まず第1に、危機管理につきまして。

去年、アメリカの研究チームが、これは御存じの方もいっぱいおられるかと思うのですけれども、グリーンランドの氷が解けているということで、去年1年間で解けたグリーンランドの氷というものは、去年1年間にナイル川が海に注いだ水と同じくらいの量が解けたと。それで、海面が去年上がったうちのその7%がグリーンランドの氷の水の量を占めたということなんですけれ

ども、グリーンランドの氷というのは数千万年来、何年も何年もかかって厚く厚くできた氷である。グリーンランドというのはメキシコの国よりもちょっと大きめの国である。このグリーンランドの氷が全部解けちゃったら、海面がどのくらい上がるだろうか。海面が実際上がるとは言わないんです。なぜならば、解けた氷の水が地下に潜るかもしれない。世界の大きな川54個あるうちの、その54個の大きな河川の流れる水の半分以上は上から降ってきた雨水ではなくて、地下からわき出た地下水が川の水として流れているわけで、もちろん氷として解けた水も地下に潜るということだって大いにあるわけですね。もし地下に潜らないと想定して、みんな海面にふえていくと想定した場合には、グリーンランドの氷だけで7メートル海面が上がるということが計算されております。ただ、このグリーンランドの氷はほんの一部でありまして、地球上の氷90%以上が南極の氷でございます。

そして、そのすべての氷が静かに解け始めているわけですがけれども、この取手市におきまして、海面が少しでも上がれば、湖、川の水面が少しずつ上がる、その対応策。オランダではまち全体が海面よりも低い。だから、人口湖といって、水は入っていないんですけれども、その地下に湖、またわきに水路、ふだんは水は入れていないんですけれども、国土の3.3%を湖をつくって置いて、水があふれてきたときにそこに水をためるようにして、そういうふうな計画をしてつくっているというふうな手段もあります。また堤防を2.5メートル、3.8メートルとかかさ上げていくというんですか。私が自分なりに考えたんですけれども、この防水地下室というのはまだ一度もつくったことはないんですけれども、これから竜巻とか、洪水とか、すべての異常気象に対して耐え得ることができることというのは地下。私は初めモグラハウスなどと名前をつけていたんですけれども、地下室が一番いいのではないかと。これは研究してみる価値があるのではないのでしょうか。

それから2番目の無料食堂、これは3月議会で取り上げました。

3番目に、紫外線防止の品々につきまして、今までは酸化亜鉛と二酸化チタンを混ぜたものを細かく細かくして透明化して、フィルムとか、化粧品とか、そういうのに使っているあれがあったんですけれども、最近、クリキュラという害虫がガになるときにつくるまゆが、3センチぐらいのまゆが、そのまゆの糸が紫外線の遮断材料になると。非常にそれが有望視されていて、万能素材である。いろいろ薬としてもよし、それから室内の壁とかに塗る内装剤ですか、そういうふうな万能な素材であるというふうな、UVカットグッズなんかを取り上げる。これをまた進めていくことによって、子孫を守ることができるのではないかと思います。

次に、地下水の汚染。この地下水の汚染は、川の水は16日ですべてを入れかえることができる。しかし、地下水というものは少しずつ少しずつたまって、千数百年、1,400年ぐらいかかると言われています。その地下水は一たん汚染されたらもう取り返しがつかない。1,400年たったならきれいになるかということ、そこまでだれも見ることにはできないわけですね。その汚染というものは、一たん入り込めば流れ出すことはできない。そこに蓄積していくだけであると。だものですから、私たちは地下水に頼って生きていく可能性は非常に強いわけで、この土壌、またその川、下水などの汚染に非常に気をつけていかなければならないのではないかと。たとえここで

ちょっと汚染しても、数キロメートル先でその汚染が確認されると。要するに、地下水というのは帯状になっていて下を流れているわけで、先の先、広いところまで汚染してしまう。その地下水の汚染というのは30年、40年たってから出てくる。非常に今というわけではない。

最近、赤ちゃんが突然死したり、いろいろ問題視されていますけれども、化学肥料を使うと硝酸塩が飲み水の中に、例えばこれが牛乳の1,000・、1リットル入ったものであれば、その45ミリグラムぐらい入っただけで、要するに1グラム入らなくて赤ちゃんが死んじゃう。要するに血液の中で酸素を運ぶ役目をするものが阻害されてしまうというんですか、酸素を運べなくなってしまいます。それで赤ちゃんが死んでしまう。水によって赤ちゃんが死ぬ状態になっちゃうんです。この土壌とか地下水の浄化を出光興産がバイオレメディエーションとかなんとかという微生物技術を応用して、この場合はダイオキシンを分解して、去年から実用化されていて、多分御存じなんだと思いますけれども、というのは、市長はそういう知識が高いというので守谷のある方が高く評価されていたので、多分存じ上げているのかなと思いました。

それから環境につきましてです。今、温暖化のことについて、つくば市の日本自動車研究所で、ドイツのBMWが大型セダン750水素エンジン車を御披露した。ぜひこれを公用車に買っただきたいなど。その前に、まず水素スタンドのインフラ整備をぜひして、そして公用車にドイツのBMW水素エンジン車、これは非常に私としては見つけものだなと感じました。これは本当に待たれていた品物で、もう段階でいろんな自動車が出ていますけれども、これだという気がしたんですね。この水素エンジン車、6月1日の新聞によれば、つくば市の日本自動車研究所でこれがみんなに紹介された。

こういうふうに大きい分野にわたって環境の安全づくりをするためには、ここに項目がないんですけれども、ぜひ大きい行政づくりの必要性、すなわち私たちに危ないと思われるものをどんどん環境の規制をしいていかなければならない。そして、周りから無視されないように、東京みたいに大きい存在にならなければ、私たちは規制をしくことはできないんです。大きい行政づくりの必要性。何が何でも藤代さんとは言いません。とにかく大きければいいんです。大きくならなければ、私たちは自分たちを守ることができないんです。さいたま市の場合は、青年会議所の皆さんがほとんど合併に貢献したということです。とにかく若い人たちを指導していくということも大事ではないかと思われま。

次に、ごみ対策につきまして。

食品リサイクル法が5月1日に施行されたときに、この20%を資源化しないで、削減・減量化しただけでもよいというふうな形をとったということは、今もう本当に限界に近い廃棄物処分の状態にありながら、2006年までに5年間でその20%でもよいというふうなあり方というのは、本来940万トンの食品のごみ、そしてその中に含まれてもうゼロミッション、ゼロ化しちゃっている業界もあるんですけれども、外食小売業などの600万トンがそのまま救済措置をとられてしまったということは、何かしら大変な初めから譲歩しちゃっている。寄与しない。少しは効果があるかなという感じはしますけれども、こういうふうな二の舞をしてはいけないんじゃないかと思います。

それから、大牟田市のRDF発電。このRDF発電というのは英語の略で、廃棄物・生む・燃料ですか。要するに廃棄物が生んだ燃料でもって発電をさせると。大牟田市は人口14万人であり、このRDF発電は来年12月に稼働する予定になっております。これは16市町村と12市町村、計28市町村。いろいろ問題があったそうです。また、2番目に広島福山市、16市町村もやはりRDF、廃棄物発電が2004年に行われる予定になっております。水俣の方は人口3万人なんですけれども、瓶の再利用とその他もろもろ、し尿を肥料にする工場とかいろんなリサイクル施設でございます。北九州は人口100万人、これはもういっぱいベンチャー工場、ペットボトル、家電、OA、自動車、もろもろのリサイクル、そのベンチャー工場が群れをなしてこれから行われていくと、ことしの2月に承認されたエコタウンでございます。

あと、これはいいなと思ったのがあります。今、当市では不法投棄がよく問題になっております。6月3日の新聞にニスコムが開発したシステムで、一般のごみ回収を遠くから監視できるシステムがあると。それは今岡山市で実証試験中である。1カ月1台当たり3万5,000円であると。(「高い」と呼ぶ者あり)高い。3万5,000円で不法投棄を見つけることができればあれなのかなという感じもしたんですけれども、高いのであれば、やはりみんなの税金ですから……。

そして、電子政府に入りたいと思います。

電子政府は、やはり一番主人公である市民の皆様が、家庭にコンピューターがインターネットできる状態になっているということは、これは絶対不可欠のことでございます。その徹底支援をどう考えるのか。そしてまた、そのことは早ければ早いほどよいと私は考えております。これをどのように考えるのか。

それから、IT自治体達成のためには、国ではIT技術者育成のためにいろんなことをやり始めていますけれども、当市ではどのようにしてその人材獲得をしていくのか。そしてまた、人材育成にどのような方法をとるのか。やはり何といっても、その人材が不足しているのではないかなと心配しております。これは森政権のときは2003年までと言っていたんですけれども、最近の新聞を見ますと2005年になっていますね。電子自治体が立ち上げられれば、電子投票なんて、これはNECがシステムを開発したものなんですけれども、1万人の集計が15分できるといふことですね。

教育につきまして。

今、1人の子供を育てるのに、もし大学を終えさせるとすれば6,301万円かかるという現状というか、新聞に載っておったあれなんですけれども、非常にお金がかかるなというのを私は感じました。しかしながら、世界を見渡せば、子供にはお金がかかりますけれども、どこの国でも、イギリス、アイルランド、スウェーデン、本当に教育に、人に投資をしております。人への投資は非常に重要であると。最重点投資として教育が挙げられております。私たちはどのように考えるのかわかりませんが、若い人たちが無料で行けるようなサークルがあるのか、当市を見回しても余りそのようなのが見当たらないような気がします。もう既にひょっとしたら無料英会話サークルとか、無料何とかサークルとか、いろいろ市の補助とか支援でもってあってもよさそうな感じもするんですけれども、ないなと思っております。

次に、同じ県で総和町の小・中学校は来年度から学区が完全自由化になります。これは全国的にも数例しかないんですけれども、来年からということでは、足立区とそれから江東区がその導入を予定しているということですね。とにかく社会の牽引力である若い人たちの人材の教育、引っ張っていく力を育てていかなければいけない。今までのようにヨーロッパやアメリカにだけその知識や頭脳を頼ってはいけないのではないかと。自分で子供をよく育て、そして引っ張る力になってもらいたいと。

次に、子供新聞のことについて述べてみたいと思います。これは、やはり日本人にありがちな受け身的な人間をいかにして能動的人間性に変えていくか。絶対受け身の勉強はさせちゃいけない、自分から動かさなくちゃいけないと。すなわち、私たちはお金を払えれば何でも私たちの周りに運んでくれることができます。けれども、ラジオを聞いている分には、それはサブカルチャーであり、自分がラジオを演じれば、それはカルチャーになるわけで、このチルドレンズ・エクスプレスというのは、それなりの方法というのはあると思うんですけれども、まず無料配布で、広告で賄うとか、それなりに市で援助するとかあるでしょう。

それから、新聞というものは活字だけじゃなくて芸術的なもの、何でも載せることができますね、作品の発表の場でもある。子供ならではのコメントなんかも載けられる。子供の本当の気持ち、子供たちの声を掘り下げた基本的な疑問に迫って、その気持ちを大人が理解できるということですね。政治の批評から、いじめから、やはり自由に子供が発言できる。取材する場所とか議論の場所にはこの場合は大人は立入禁止で、大人が介在するのは取材先とか、そういうふうなどどうしても大人でなければならぬ連絡などにしか立ち入らない。このチルドレンズ・エクスプレスの場合は8歳から13歳までが記者、14歳から18歳までが編集者というふうな形をとっております。

次に、子供新聞の次にその多様性に入っていきたいと思います。その前に、権利を損なわないためにというのは、これは子供たちに、例えば制服をなくしたまちというのはありますけれども、その制服が何で存在するのか、何で制服を着るようになってしまったのか、何で自由を失ってしまったのか、そういうふうな、やはり生活における自分たちが自由を失う過程というものを勉強する。新聞とかそういうものを通して、自分たちが自由を手で保持することの難しさ。いつでもそれを手にしているということはどんなに大事な事か。傲慢に身を任せ、そしてまた何も言わない、沈黙を守っていても、権利は手からこぼれていってしまうということを学ばせたいと。だから権利の乱用もいけないし、傲慢を通せば自由の権利はどんどん失われていくということを教えたいということでもあります。

次に、当市の人事制度につきまして、私は、決して敵をつくりたくて申し述べるのではありません、一応市民の意見を述べたい。一部であっても、それが正しいか否かは皆様が判断するところであり、その意見を述べてみたいと思います。

もし不正に市の仕事を人に世話をする、そしてその世話をされた人が一生身分保障され、収入が安定すれば、ずうっとあの人には恩人であると感じられる。そのような社会悪がその人の人脈を豊かにしていく。そのような構図が、実は去年、私はなりたての議員だったんですけれども、頼

まれたんですね。「うちの子は今仕事がなく、うちにいる。何とかお願いして、市職に何とか世話してもらえないだろうか」と。その方はもともと取手市の方で、取手市で生まれて育った方で、たまたま新興住市街に住んでいた。実際昔からやっていたんだからと言われました。だれもがやってきたんだからと言われました。長年にわたって不正をすることによって、力を我が物にしてきた人がいるという。前の市長だって、その前の市長だって、たくさんの市職を裏口で入れてきたんだからと。今の市長はそれらの人に取り囲まれて仕事がやりにくいだろうと。うわさによれば、市職の2分の1とも、3分の1ともうわさする。だから、組合が騒がないのよと。

社会に悪がのし歩くような風潮。地位がなくとも、力がなくとも、価値の高い人間はいっぱいいます。私たちの社会にとって価値のある人とは、不正によって力を得た人ではないはずです。もちろん一人の人間のできることは限られています。力が一人の人間に集中するというとはどういうことか。不正でない限り、それを支えてこそ政治が前に進みます。しかし、不正であると見れば、何で……と叫びたいです。どこに心の糧を求めればいいんですか。みんなが長を支えているのに、手本となるべき人が自分の利益だけを求める人なら、どこに公の素質があるのか。雇われた新しい人は自分だけこっそりいい思いをするという人間性なら、市民の血税で賄われるという一番の適格性を欠きます。罪とは何でしょうか。今、日本の社会には、アジアの国々とやっていかなければならない人件費、すなわち日本の給料がこれであれば、アジアの人件費に合わせんがために25分の1に減らされている状態。それでもって歯を食いしばって頑張っている企業が数多くあります。5分の1や2分の1じゃないんです。25分の1の人件費に合わせなければ、コストがダウンできないから、それに合わせながら頑張っている企業が山ほどあるわけです。その中において、いい思いをするという人間性の人、社会にそれを憎む風潮なくして、どこに教育があるのでしょうか。

すべての乱用は、その権利、特権を根本から脅かしてしまいます。自由だからといって、民の心を傷つけてよいというほど自由が保障されているわけではない。大きな正義、小さな正義、優先順位は何なのか。これまで人々は、今までだったらばこうだったんだけど、この大変な時代に人々はこのように要求されています。有権者は要求することだけが民主主義だと、今まではそういうふうに来てきた。しかし、政治もその要求にこたえるのが民主主義だと考えられてきたけれども、そうじゃない時代になってきました。なのに、だれも騒がない。800人の大世帯、その社会の中でだれも声を上げない。民主主義のもとでは、政治は有権者レベル以上のものにはならないと言われている。有権者のレベルがこれであれば、政治は必ずこの下に行く。有権者のレベルが上がれば、政治も上がっていくと言われている。この事件においてはっきりと、まずこの職員採用はもともと三者間で、すなわちこの長と、この長と、この長がかわりばんこで職員を採用していたと、こういう経過があると。今まではそうだったかもしれない。しかし、今もうこれ以上そのようなことをする時代ではなくなっている。もうそれとしっかりと縁を切ってもらいたい。そして、昔選んだ市職の人たちが、わたしたちはあの市長には世話になっていないというので長がやりにくいのであれば、職員を全部取りかえてでも、新しく採用してでも、わたしはおまえさんには世話にはなってないということを言わせない。そうでなければ、まともな行政は

進まないと考えました。

そして、人事の件につきましては、今一番大事とされているのは、自治体も国も市場原理、すなわち競争社会ですね、その市場原理が当てはまるということです。すなわち例外ではない。その市の仕事の仕方において競争相手が存在しないということは、市の仕事は独占である。しかし、その競争の原理は導入されなくちゃいけないんです。そうすることによって職場が活性化します。すなわち競争させ、淘汰する。淘汰して落ちた人はどうするか。落ちた人はそれなりに後で救済措置があるわけです。その停滞ぎみな仕事の場所を打破して活性化に持っていくという、これは非常に大事なことではないかと思えます。集団に個が埋もれてしまうような職場ではなくて、同じ人物でも職場によって評価されていく。そして人の誤りをとやかく細かくとがめない。そして、各個人が責任感の強い人材を育てていくべきである。さじかげんでやるんじゃなくて、競争でやっていくと。競争原理の貫徹を進め、全く初めから救済救済とやっていくのはおかしい。なぜならば、自治体を支えて税金を納めている民が、それで一生懸命頑張って最高のものを仕上げているからです。

皆さんも御存じのように、国立大学の法人化が枠組みが決まってきました。そして、国立とするのは常にトップから30番目。それはいつでも入れかわるわけですね。例えば茨城大学が今回トップだったら国立になれる。それで、それが順番が狂って30番以下になれば、今度は法人としてやっていかなきゃならない、そういうふうに言われてきています。やはり競争というのは非常に大事なことで、それを取り入れることによって活性化が進められると。そしてまた、殊に大事なことは将来を見据えた人材。同じ人間でも5倍も10倍もやれる方もいます。はっきり言って、人は最も大事な資本であります。市民の要求があったときに機敏にすぐにこたえられないような、そのような人材は要りません。時間とコストをかけて採用戦略を練って、透明度100%で、若者たち、学生たち、市民に希望を与えるような、そういうふうな人事制度を行えば、まちに活気が起こり、やる気が育ちます。人材流動化の時代の今、中途採用でも構わないんです。やはり重要な大事なレベルが高い人材であれば、一番大事なのは市民の要求に素早く正確に実行に移せる、その実行力と適切な戦略を持っている人材が必要であるということだと思います。ユニクロの社長は、今日本においてはここだけではないんですけれども、非常に最悪であると、もうどういうふうな国になるかわからないと、そういうふうなことを言っております。とにかく言いわけを大事にするような人材ではだめだと、業績を評価していかなきゃいけないと。

それから、最後に集団的自衛権。

これは、ベトナムの英雄として知られているボブ・ケリーは言っています。戦争の精神的傷跡は何十年たっても消えない。自分たちがやってしまった行為は正当化できるものじゃない。軍事行動は他人の命を奪うものである。右寄りであれ、左寄りであれ、多数派としての正義には無責任であり、疑問を持つものであると。ぜひ当市の15歳から45歳の年代のこの集団的自衛権につきましても賛否、アンケートをとっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

一つ簡明にお願いいたします。10分ちょっとしかありませんので。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 平由子議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

もう御質問の都度、大変高邁な識見と申しましょか、博学な御質問で大変感銘を受けております。危機管理というようなことにおきまして、今日的な地球環境問題ということでは、どなたもそこに大変な思いをしております。議員御指摘のように、19世紀以降の地球の平均気温は0.3ないし0.6度上昇し、海面も10ないし25センチ上昇しましたと、こういう報告が出ておるようであります。このまま地球温暖化が進むと、2100年、かなりの年月であります、しかし、平均気温が現在よりも2度、海面は50センチ以上も上昇するというようなショッキングな報告がありますので、我々も身近なところから、こうした後世にどうか後の人たちに心配のない地球環境を、いつまでも青い地球であれかしという思いで、行政の役割という中におきましても、常にそうした自然生態系への影響など、あるいは前段もありましたように環境ホルモンなどの問題等々、やはりお互いの今の自分よりも孫やひ孫、そうした時代にあらわれるかもしれないというような直近的な問題にもなりかねないほどの状況もありますので、この危機管理につきましては、端的には防水地下室はどうかということではありますが、そうしたシェルターといいましょか、防水された地下室があれば、まさしく備えあれば憂いなしで、一番よい現実だと思っております、どこの家庭にもということには若干難しいかなと思います。やはり身近な関係での自主的な防災活動、あるいはそうした生態系への思いというようなことで、みずからの安全はみずから守るというふうな使命感を持って、行政にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。このシェルターの方もお聞きするところによりますとかなり研究が進んでおりまして、今後の中ではかなり経費も安くできるんじゃないかと、こういうことも言われております。十分に検討してまいりたいと思っております。

同様に無料食堂、スーパー、これもこの前の質問においていただいたわけではありますが、やはり災害の規模によってはいろんな想定が必要だと思っておりますが、赤十字という組織は全国的にかなりの内容が整っております。赤十字に関係する方はおおむね婦人会の方が多いのでありますが、もう無料食堂同様に無料炊き出しといいましょか、そうした体制は整っておるわけでありまして、その他水等においてはキンピールにおいて、あるいはまた保存食等においても、キャノンを始めとする企業においてもかなりの備蓄ということではありますが、取手市においても取手小、取手二中、戸頭中に1万7,000食の備蓄をされていると、こういうこともございます。いろんな面で行政とそうした大きい企業等の連携を密にしながら、こうした危機管理に対応してまいりたいと、こう思っております。

次に、紫外線の関係のことではありますが、紫外線というのも非常に今問題視されておるんですが、以前は私も農業をやりましたから、もう裸で紫外線をいっぱい浴びてきておりまして、まあまあ今日まで生き延びておりますので、これからの若い人たちにはそうした予防措置といいましょか、十分に気をつけていただくということであろうかと思っております。ただ、特に女性の方などは外出時に帽子をかぶる、日傘を差すとかというような、あるいは長袖だとかいろいろな防護ということもあるだろうし、クリームもいろいろあるようでありまして、そういう肌を守る

ということとあわせて、男性の場合は質実剛健ということで、色の黒いのは一向に気にしないというような気風もございます。と同時に人生80年は、みんな農家やら外の重労働で真っ黒に紫外線で焼け焦げたような人間がまだまだ元気でやっていますので、やはり抵抗力も考えられるのかなと思いますが、しかし、貴重な御意見であります。

今日の時代においては紫外線対策というのはかなり大きく取り上げられていることでありまして、昔のことなどは申し上げませんで、やはり今日に処していくということが大事だと思っております。ただ、白い肌の人、そういう人には特に紫外線がきき過ぎちゃうのかどうかであります。これだってあと100年は生きるといっているんですから、紫外線を守ればどのくらいまで皆さん寿命を期待しているのかね。紫外線を受けても100歳は生きますよね。だから、それ以上ということになるとどのくらいまで、120歳ね。まあいろいろとありますが、かなり紫外線についてはそうした研究も進んでおりまして、いろいろとまた市販されているいいものが出ています。またビタミンCもいいとか、しみ、そばかすには白美Cがいいとか、いろいろあるんですね。私のところでもたくさん資料が寄せられておりますが、いろんな面で議員御指摘のようにやはり大事なことです。行政でできることはそれなりの取り組みをと願っております。

次に、地下水汚染防止ということでもあります。地下水も、本当に私は農業をやってきましたけれども、いわゆる「水田は地球を守る」という言葉があるんですけれども、水田に湛水される水の量というのは黒部ダムが幾つと言ったでしょうか、とにかく黒部ダムの何百というほどの日本の水田の面積、300万ヘクタールに例えば30センチ水をためたら幾らになるという計算もあるようではありますが、水田などの役割は、決してお米をつくるだけではなくて、そういう地下水涵養ということではまことに重要な、いわゆる環境保全の役割を持っているということでありまして、議員のこうした御指摘の地下水という問題も、あわせて水田の重要性というようなことにも行政としてはしっかり取り組むべきでありましょうし、また、その汚染防止というようなことでは、以前はやたらと汚水を地面に流したというようなこともありましたが、もうここしばらくのところ、保健所等の指導も徹底しておりまして、最近はそうしたこともないということではありますが、それにしても、やはり地下水の重要性を考えながら、今後とも地下水の水質検査等は定期的な検査もやっておりますが、以前のようにトリクロロエチレンのそうした検出があったというようなこともございますので、さらに十分に監視体制を強化しながら行政の責務を考えていきたいと、こう思っております。

ごみ対策であります。御案内のように、この5月1日から食品リサイクル法が施行されました。星議員さんの御質問のときにもこうした面について御答弁申し上げましたけれども、お互いの家庭生活の中の生ごみということも、これも集めれば、全くあのとおりたくさん2万トン余の生ごみが常総広域で集まるということではありますが、さらに食品関連事業者から排出される大量の生ごみが、今日まで焼却処分をされてきたわけでありまして、これらにつきましてももちろん有料ということではありますが、有料だからそうしたものが相も変わらず焼却処分をされてもいいという時代ではもうありませんので、やはり捨てたもの、焼却したのから今度は考え、発想を

改めて肥料にする、あるいは家畜のえさに切りかえる、そうした新たな施設が研究されてきておりますので、そうしたプラントも本市においても取り組んでいきたいということでございます。これも地球環境を守るということ、そして農地を保全するという意味においても、食品リサイクル法はこうした地方自治体においては真っ先に取り組むべきことだろうと。そして、食品の再資源率を向上させたいということでございます。

次に、大牟田、それから水俣、北九州の事例のお話があったわけではありますが、それぞれの地域においてのそうした公害の歴史がございます。そういう中ならばこそ、ごみリサイクルの日をつくって、改めて資源物回収をしっかりと取り組もうということではありますが、本市におきましても、この常総広域の中で従来の5種9分別から5種13分別収集に改正したということで、より再資源化を目指して、今日77団体による資源回収が定期的な実施され、地域づくりと相まってこうした資源化の意識の高揚に努めていると、こういうことでもあります。子供たちもかなり熱心な取り組みだということでもあります。例えばの一つの事例としては、永山地区の子供エコクラブが全国大会において、そうした活発な取り組みの事例発表があったというようなことも伺っておりまして、子供から我々大人社会において、地域を挙げてこうしたエコ社会にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、それぞれのエコタウンプランも先ほどお話しあったようなことでもありますから、さらにそうしたものを備えて、本市における、あるいは常総広域における今後の取り組みも、取手市長としてもさらにこうしたものを、地域だけでの解決にはなかなかまだ手だてとしても時間のかかるものもありますので、厚生省を初めとする、あるいは農林水産省等にも直接さらに今後も継続して物を申し上げながら、より一層ベンチャーの新たな取り組みが地域においてもこれが取り入れられるような、国の行政指導の一層の推進をと考えております。

キンピールにおけるゼロエミッションのお話がありましたが、キャノンにおいても全くのゼロエミッションです。紙一枚、ごみ一かけらも外に出しておりません。市長も現地を隈なくご案内いただいて、こんなにまでも企業の努力というのは見事なまでに実行されているのかなと感心をいたしました。キン、キャノンともにゼロエミッションでございます。行政も本当にこれはできないはずはないんです。そういうことでは、市民の皆さんにより一層こうした今日のごみ問題への関心の高揚に、啓蒙啓発とともに、ボランティア活動の皆さんのそうしたものの横の連携が一層広がるようにさらなる努力をしていきたいと、こう思っております。

電子政府ということでもあります。時間は.....（「市長、時間がありません」と呼ぶ者あり）。

以下、平議員さんの御指摘は重々受けとめております。貴重な御提言もいただいておることでもありますので、今後の行政の中にしっかりと生かしてまいりたいとこう思いますので、よろしく御理解願いたいと思います。

副議長（長塚忠一郎君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時41分休憩

午後4時53分開議

副議長（長塚忠一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、若干認識されていない方もおるようでございますので、質疑応答を含めて1時間でございますので、どうぞひとつよろしく御協力を改めてお願い申し上げます。

次に、5番海老原一雄君。

〔5番海老原一雄君登壇〕

5番（海老原一雄君） 5番海老原一雄でございます。通告に従いまして、大橋市長殿にいろいろとお尋ねを申し上げたいと、こう思います。

まず第1点は国道294号の拡幅はと、そのところなんですけれども、キャノンの正門の左側、ナガクチさんという昔の洋服屋さんがあった、あるいは飯島という昔からの農家があった、あそこまでは拡幅ができ上がってきたみたいなんですけれども、そのこっち、市役所の下までどんなことになっているんだろうかと、こういうことでキャノンの正門前あたりに住んでおります方々も非常に心配しているわけなんです。と申しますのは、この前拡幅があったときには、住民側、こっちから向かって行って左側の人家の方へ拡幅されたんだと。それで、そのときもキャノンの側へは拡幅がなされていないと。これも考えてみれば、キャノンさんはあれだけの広大な土地を持っているんですから、何メートルか引込んだってさしたる障害はないはずだと。我々は狭い宅地なんだから、そしてなおかつ下水もないんだと。国道にはまっておりますU字溝のふたの上を歩いて白山前の商店街まで買い物に行かなくちゃならない。あるいは屋敷にたまった水のはけ場もないんだと。こういうことなので、拡幅の計画があるんですから、当然いつかは行われるわけなんでしょうけれども、早くやってもらって、何とか我々も安心して歩道の上を歩けるようなことにしてもらいたい、こういう声がたまたま私のところへ伝えられてきました。その結果がこの質問に相なると、こういうことなんです。考えてみますと、あその場所ばかりじゃなしに、さっき星議員が言われましたように、これから大型店がふれあい道路の沿線に続々として出てくるといことになりまして、これは交通渋滞が容易ならざる問題になってくると、こう私もつくづく考えていたものなんです。ほかの問題はさておくといたしまして、ここのところだけに限って私はお尋ねしますと、こういうことなんです。

過半、1カ月くらい前でございますでしょうか、4月の時点であったかもわかりませんが、葉梨信行代議士から手紙が来まして、私が骨を折って政府の予算を獲得した結果、294号線についても、ここのところと、ここのところと、あそのところと何がしかの予算がつきましたからと、こういう文面が届いたんです。それを一生懸命探したんですが、我が家もぼろ家ですから、どこへほうり投げちゃったかわからなくて、その葉梨先生の手柄を立てた、国庫補助金をもらった中にここが入っているのかどうかということも定かじゃないんです。しかし、市役所の事務方に聞けばそのくらいな見当はつくべえと、こういうことでお尋ねをするわけなんです。いつごろ、どんなふうにやられるようなめどは立ったのかと、こういう質問でございます。

2番目は、広域行政ごみ処理問題、その後の経過はということですが、4月2日の時点で大橋

市長に対するきつい文言の文書が来ました。我々の方にも議長経由で、知らない寝耳に水の「議会でも善処されたし」と、こういう文言の手紙が来たわけです。その結果臨時議会も開かれたと、こういうことなんですけれども、その後広域の議会は開かれましたか。それから、管理者会議は開かれましたか。彼らがきつい文言を投げてきたその裏返しに、市長も10日の日限でやったんですけれども、11日に返事を出したと、こういう経過でございますが、その後、管理者会議や、あるいは議会は開かれているのかいないのかと。向こう様らと何とか話し合いがつくような状態になってきたのかと。いや、とんでもない。なお険しい情勢になってきているのかと、こんなことも心配でございますので、お尋ねをするわけなんです。

と申しますのは、過半の臨時議会の際に、私もあなた様に対してげんこつの一つもくれなければなるまいと思って、臨時議会招集の賛成発起人になったわけなんですけれども、考えてみますと、今、守谷で燃やしておりますごみから灰が出ます。その灰をこの圏域内へ工場のようなものをつくって始末するものを建てると、こういうことに広域の考えはなっているのかと。幡君の書いている新聞によりますとそうはなっていない、あるいはそうはなっている。どっちなんだかわからないんですけれども、それにつきましても、その灰を処理する、そうしますとまた灰が出るんだと、こう言うんですよね。その灰を始末するとまた灰が出るんだと。だから、灰は3回4回と処理していく中で、量は本当に少なくなりましたけれども、出てくることに変わりはないんですというのは会田管理者が私に説明したことなんです。しかしながら、今燃やして灰になっているものを遠くの方へ運んでいかなくちゃならない。金もかかるわとか、取手へ持ち込まれたらダイオキシンの問題が出るわと、こういうことなので、私は、取手の市長としてそういうことはさせたくないということでとったあなたのお考えは正解、正しいと思います。私もそのとおりだと思うんです。

そうしますと、その後の段階をあなたは要するに民間業者にでも頼んで、完全な製品のようなものにつくり変えていくんだと、こういう主張をしていらっしゃる。それに対して向こう様らが、それはあなたの勝手な発言だっぺぐらいで、ああいう文書をよこしたような経過なんだと思うんですけれども、これもあなたが考えているようにやってくれる業者がいるのであれば、それに任せて、その業者がどこへ持って行って処分しようと、どこへ持って行って仕掛けをして製品をつくろうと自由だろうと、こう思うんです。だから、そうやって考えていきますと、これはあなた様にげんこつを食らわせることもそう簡単にはいかないぞと私も考えを改めました。その結果、これはもうちょっと激論を抑えておいて、圏域の問題ですから、議会も、あるいは管理者会議も開かれるであろう、そういうことを前提といたしまして、私はその振り上げたげんこをおろしたわけなんです。そうしましたらミニ新聞が、あの野郎は腰抜けだ、あの野郎は取引を何かしたんだと、こういう書き方をされました。これに対して私もそんなあれじゃないよと釈明もしたんですけれども、私はおかげさまで無所属の会派で同居していましたんですけれども、「賢子ともに謀るに足らず」、こういう2000年前の蜀の軍師・諸葛孔明の言をかりて部屋を出まして、別の部屋へ間借りをいたしました。いずれにいたしましてもそういうことですから、大橋市長のその後の経過、そんな事々について話を聞かせてくださいませと、こういうことでございます。

それから3番目は、宝の山が泣いていると書いてありますが、これはグリスボができたときに、わきっちょの方へ子供の遊園地のようなものがつくられた。その結果、その遊園地が使われているんだろうか、いないんだろうか。惨めな状態で、周りの山林は木が生い茂って、昼なお暗きとは言いませんけれども、子供らが集まってくるのには薄気味悪いような状態になっている。これは中途半端なことで打ち切られた公園なのか。あるいは、なおこれから手を加えていけば、さっさから出ていますようにあの沿道もにぎやかになるわけですから。

千葉県外を渡りますと、何という名前なんかわかりませんが、柏の布施の弁天様のところにも子供が遊ぶああいう広い公園がある。それから沼南町にも同じような施設があります。この近くにはそのほかどこにあるかわからないんですが、私も孫ができましたので、ここ1年、柏の公園だのへ連れていっているんです。そうしますと、網が張ってあるところを逆さにつる下がって渡ったり、その先は丸太のところを飛び飛び渡っていったりという、あの公園の半分くらいな場所に仕掛けされているわけです。だから、あの公園もそんな仕掛けをして、子供らに冒険とまではいきませんが、そういう体験をさせるような場所によみがえらせたらどうだと、こういう提案をしたいわけなんです。

せっかくあそこまでやってあんない場所を、本当に子供らはあそこで私は少年時代に遊んだんだと死ぬまで覚えているわけですから、その子供の心にそういう思い出を残す宝の山だと私は言うわけなんです。どうぞひとつ、大した金もかかりません。それこそ星さんらがやっている奉仕の団体、何といったっけな、やっている団体は、星さん、何といったっけ。あなたが入っている……（「ライオンズ」と呼ぶ者あり）ああ、ライオンズクラブの手をかりるとか、青年会議所の手をかりるとか、あるいはPTAの皆さんにも呼びかけるとかというようなことできれいにしていってくださらんかと、こんなお願いなのでございます。

それから、小泉内閣の評価はということですが、小泉内閣総理大臣も日本じゅうの支持を受けてやる気十分、満々です。早速手がけたのがらい病患者に対する愛の政治、これを実現したと。こんなことは今までの歴代内閣総理大臣がだれもやらなかった。それをあっと言う間に片づけました。法律がどうであれ、あるいは何がどうであれ、法律というものは人間の幸せのためにつくられているものなんです。法律に縛られて人間が苦しんでいる、そんなのはあべこべだ。したがって、そういう英断を持って片づけた。このやる気十分の小泉内閣に、ここに入院患者の定員問題についてと書いておきましたけれども、よく世間様の話を聞きますと、おたくのおばちゃんは治ったかねと聞くと、まだ入院してますよと。だけれども、長いこといるから追い払われたんだと。ほかへ行ってくれろと、こういうようなことを言われている。3カ月でほかへ回されたとか、6カ月でほかへ転院を病院側から言われたとか、こういうことで悩み苦しんでいる家庭がいっぱいあるんです。

我が家もそうなんです。母ちゃんが今いる病院に2年半ばかりいるわけなんです。海老原さん、長くなったからなと、こうやって院長がなぞをかけてきたから、長くなったって病気はひとつもよくなっていないよ、院長。2年半前に連れてきた、左半身が不随なのは治っていないと。それで退院しろとは何事だと。こういう病人を預かっていれば病院では損するのかと、こう聞きまし

たら、そうなんです。幾ら損するんだ。月に大体10万円損する。こういう病人ばかり預かっていると、病院はパンクするのと言ったら、そうなんです。じゃ、それはだれが悪いんだと。入院料を上げるとか、薬代を上げるとかという処置をしたらどうだ。病院だってもうからなければやっていけないんですから、それを患者らに説明をして納得してもらえばできるんじゃないかと、こう言いましたら、いや、厚生省の認可が必要なんです。じゃ、厚生大臣を相手取ってけんかしたらどうだと。我々も困っているんですから、応援しますからと、こうやって言いました。1カ月前の話です。

そんなことで、ひとつ市長も一介の茨城県の県会議員の当時田中内閣に対して物を申した、法律も改正されたと、こういうやる気のある、手腕・力量ともここいらではピカーの市長殿でございますから、ひとつこれを茨城県の市長会へ持ち出してもらって、茨城県の市長会でそのとおりだと、じゃ厚生省とかかけ合ってやっべと。それを関東の市長会へまた持ち出して、今度全国の市長会で持ち出して、そういう3カ月で退院を強いられるとか、6カ月いたらどこかへ移れとかいような問題をなくすような努力をひとつしてもらえないかと、こんなふうに考えたものなんです。

ひとつ長い時間もたって、市長も疲れていて頭の中が混乱しているようならば、国道294の問題だけでもいいですから、これを助役にでも最高の指揮官ということで頼んで、助役に毎日でもいいから建設省に行ってもらって、それで1年のうちに拡幅をやるくらいな努力をひとつお願いできないか。市長に物は聞きたいんですけども、この裏には、女房である一体になっている助役にもひとつそういう気構えが、頼まれればやりますよという気構えがありやなしや、あなたにも聞くから。終わり。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 海老原一雄議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

294の拡幅は、もうこれは海老原議員さんが市長時代からの継続事業でありまして、総延長約250キロに及ぶ福島県白河までの長い道路でありまして、また近く国の総会が開かれます。毎年継続的にこの事業の促進ということで、国への要望をしてくれているところでもございます。今回というか、ただいま申されましたこの拡幅工事につきましては、年次計画に基づきまして本年も7億余の予算がつけられております。毎年そうした経過をたどってきておるのでありますが、対象物件等の土地の買収、家屋あるいは店舗等の補償というようなことで、金は億単位というたくさんあるようでありまして、いかにせん部分的なことできておったと。しかし、たくさん来ればすぐやれるのかというと、そういう相手のある土地問題、あるいは補償問題ということもありますので、非常に時間が長くかかっていると。こういうことでありますが、今御指摘のあった点につきましては、13年度、14年度で完成できるようにと考えておりますが、願わくば、先ほど言われましたように向こう、キャノン側の方については、あそこにあるのはキャノンの関連会社かなと思うんですけども、さらに用地買収等について市長も直接出向きまして、そうした地元の要望にこたえられるように全力で取り組んでまいりたいと思っております。

大体あそこが、あの前あたりでは一応担当の方の考え方ではおおよそ3,000平米の買収と。3反歩分ですね。そういうことでありますから、かなりの買収ができるものと思いますし、おおよそ今言われたあたりのところはこれで対応できると私も思っておりますが、今後も十分、先ほどの戸頭との関連もありますし、294のこの交通問題という重要性にかんがみまして、一生懸命に取り組んでまいりたいと、こう思っております。大体といいましょうか、ちょうど今海老原議員さんのおっしゃられた白山西小学校と、セレモニーがあります、新しい大きいのができたあの間は全部買収できるということですから、その先の十字路、競輪場から寺原公民館に抜けるところの部分はもう買収済みということになっております。ちょうど今御指摘になった個人名がありましたけれども、洋服屋さん、あの辺はもう買収済みですね。そういうことで御理解いただきたいと思えます。

さて、今度は広域ごみの問題ですが、どうしてこういう相互における理解ということで時間がかかっているのなど。しかし、時間がかかるとだんだんわかってくるんです。例えばごみとは別に広域に関連する例えば消防の問題、消防も足かけ3年、丸2年の準備室で9割9歩一緒になるうと。一緒になるうというのは、守谷、谷和原、水海道は既に3つが一緒になっているんですね。そこに伊奈町、藤代、取手が一緒になりましょうということだったんです。これも大事な問題ですから、先方、準備室のお話を聞いたりなんかしながらも、今、広域合併はイコール地方分権の流れの中でできておまして、それなのに、なぜ消防だけが余りメリットがない。総額40億の予算で10年の見通しをどうはじいてもらっても、専門的にやってももらっても予算は増額する一方だと。なぜこういうのをやるのかなというようなことで、これも県の方から指示もあつたらしいんですね。そうすると、みんなまじめな人たちだから、どうしてもその方向でやらなくちゃなるまいと、こういうことでできておったんですが、市長が悪者扱いされていますが、決して悪者ではなくて、正しい判断であったということは、もうごく最近だけでも、国の方で消防の場合3単独市町村でやるのが望ましいと。今までそういうことで来ているのは見直してほしいと、そういう正式な通達が来ました。ですからこれも御理解いただけると、こういうことであります。

さて、今度は灰の問題ですが、灰の問題も時間的にだんだんに理解されてきたなど、こういう思いであります。いわゆる捨てる・埋めるの自区内処理を主張されてきたわけですね。市長は、今までの平成元年からの経過ですから、それは全部責任持って引き受けましょうと。ただ、先ほどの生ごみと同じように、今日的にはやはり捨てるから今度は生かす・資源化ということであるんですから、それを現に稼働しております民間の高温溶融会社、もう工業団地の中にあるわけですよ。そして、そこで大橋市長さんがそう熱心で困っている、私らの方はそういうことならば全部引き受けましょうと、そこまで言ってくださっているわけですよ。そういう話をしてはきているんだけど、これも大きい声で言えないけれども、えらく騒がす人があって、守谷の方へ行って、取手の方から何だかんだ言う人がいるらしくて、それで向こうもその騒ぎに乗せられちゃって、ああじゃない、こうじゃない、尾びれがついちゃうわけですよ。

だから、今本当にいい方向に来ているですよ。そういうダイオキシンを撲滅しよう。ダイオキシンの入っているものはもう捨てないよ、埋めないよという方向なんですよ。なのに、なぜ

北茨城の方に断られていると言いながら持っていくのか。その辺は議員の皆さんの方でもどうしたんだと聞いてもらいたいくらいなんですよ。そういうものを手放さないわけですよ。もう幾らでも向こうで引き受けてくれる。でも、あれから4年も経過しておりますから、向こうも民間で、これは企業ですから、ほかからのものを制御して常総の分をあけて待っているというわけにいかないですから、向こうも今はフル稼働されていると思いますけれども、しかし、一つならず二つ、三つ、そういう民間で現に稼働している、全部引き受けますよというところはあるわけです。

だから、時間がたつ中で、広域の首長の皆さん、管理者会議も6月5日にありまして、どうしたんですか、皆さん、取手市長に合議事項に違反しているということなんだが、その後どうなんですかという話を問いかけても、どなたも御返事はありませんでした。まあまあ雑談はしましたけどもね。皆さんも良識の方ですから、ちゃんと心得てはいるんですよ。ただ、騒がされちゃったものだから、市長の方にそういうものが出されたということのようでありまして、かといって、私の方から取り下げるだの何だの、そんな子供じみたことではなくて、自然の成り行きで理解されるということで考えております。そういうことで、民間委託が可能な時代になってきたということとあわせて、もう埋める時代ではなくて、それが民間の方で極めてもう性能のいいのが出ているんですよ。そういうところで引き受けられるというようなことを申し上げてきたのが、なかなかいろいろとそこに雑音が入って話が難しくされた、くどくされちゃったと、こういうことであります。

どうぞひとつこの機会に、先般の臨時議会でも関根議員さんの方から反対討論で述べられたわけではありますが、今日まで取手市長として責任のある取り組みということでは本当に一生懸命、私としては本当に一生懸命だったんです。いわゆる失礼な話だけれども、本当に一生懸命になれる人というのはいないわけですね。みんな自分のところに直接かかわりないわけですから。失礼だけれども、私は、一体どうしてこの問題について長引くのかといえば、真剣な気持ちがそこに伝わってこないから長引くんじゃないかと、こんな思いもしながら、時間の経過の中で必ず理解していただけるし、取手がいいとか、戸頭が白紙撤回で事済むんじゃないかと、どこも全体がよくなる。そして、これは日本じゅうがよくならなくちゃならぬ問題ですから、今日本じゅうがいい形になるだろうと、そういういい方向の高温溶融炉が民間においても取り組まれていると、こういう現状を申し上げまして御理解をいただきたいと、こういうことです。

さて、3番目はグリスボ裏の公園ですね。まさしく子供たちの今日的な体験学習の場としてのいいものは私らも受け継いでおるわけですから、しっかりとこれを整備しなくちゃならないと。まさしく玉磨かざればということもありますように、あれだけの貴重な緑地帯をもっと整備しながら、子供たちが十分に楽しめるように___ 実は一昨日の日曜日には、あそこで野鳥の会の皆さんとともに親子自然体験というのをやったんです。市長も行きましたけれども、アスレチックやらいろんな施設はありますが、ちょっと奥まっているだけに、ふだん少人数で行くのにはちょっと寂しいような感。でも、駐車場もあります、自転車の置き場もちゃんと整備されております。いい場所ですから、もっと行政の方が各学校とも連携を図り、宝の山にしていきたいと、こう思

っております。

さて、最後の小泉内閣の評価ということですが、87%ということはもう90%。森さんのときと裏返しだよね。森さんは支持率が9%とか10%ということだったんですから、人間がかわって、こんなにもまた、これだけたくさんの日本国民の意思表示がこうも変化があるのかなと。やはり論議は尽くされた。要は精神活力だと私は思っております。その精神活力は森内閣と違って、森さんも立派な方でありましたけれども、状況においてかなり損をしたような立場になりましたが、小泉さんは、先日も「米百俵」の小林虎三郎のお話が出ましたように、やはり古典に学び、先人の教えというものが今の政治に生かされるところに、初めて国民の共感共鳴が支持率の方にあらわれるんだろうと思います。今もってまだ特別に具体的なものには入っていない。でも、あの一つ一つの言葉の中にやはりやる気十分。そして、そこには日本精神的な先人からの受け継いだ、血となり肉となったものが言葉の片鱗にあらわれていると、こういうことが小泉内閣の評価だろうと思います。

そういう中で入院患者さんの問題ですが、本当に今の法律は、そういったごみ問題を含めて、あるいは行政の問題を含めて、むだなものがたくさんあると、見直さなくちゃならないものがたくさんあると。ですから私は、本当に口幅ったいようだけれども、国に物申す首長でなくちゃならぬだろうということで取り組んでおります。市長会で申し上げるのもいいことですが、この間も全国の市長会もありましたけれども、もう本当に決議決議でいっぱい、それぞれの建設から、厚生から、あらゆる分野において出てはいますよ。しかし、そういうのを国に持って行って、じゃどれだけの先方でのそれが引き受けた実績と成果はどうだということまでに至ると、甚だそこには頼りないところがあります。文書を持っていったからいいなんていうことならば、今までのうちにほとんどのものが解決していなくちゃならぬ問題でありまして、だからこそ私は単身乗り込んで、やはりそれは決してそんな御無理なばか騒ぎするのではなくて、誠心誠意の取り組みを今日まで続けてきたと。

田中さんのときにも同様であります。そういうことで、あのときにも法律、土地制度に問題が3つ、そして市長になって、平成10年に調整区域にかかわる問題についてまた解決しましたけれども、やはりそうしますと共感共鳴してくださる方々が、いろんないい立場の方がおられまして、ですから決して私一人などという問題ではなくて、そういう一人の動きが多くのかんりのまた地位にある方々が応援、支援ということになって解決されるだろうと。こういうことでありますから、今の入院患者の問題も、とかく日本は外国と比べると入院日数は多いんだそうですよ。多いけれども、どうしても長くはなくちゃならぬという立場の方がいるわけですから、そういう方のためにはもっと安心して入院のできるようなことについては、厚生省の方だと思いますので、これは早速に、市長もこのところいろんな形で国の方へは通っておりますので、またその関係のところも調べて、それなりに議員が御心配のようなことがなくなるように、しっかりとお話を申し上げていきたいと思っております。よろしく御理解いただきたいと思っております。

副議長（長塚忠一郎君） 特別の御指名でございますので、補足答弁を求めます。助役大澤健治君。

〔助役大澤健治君登壇〕

助役（大澤健治君） 補足答弁をいたします。その前に、答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。

御承知のとおり、私、国土交通省出身です。294号に限らず、特に道路化はまちづくりにつままして市の実情をきちんと把握して、国の方、県も含めてですけれども、精いっぱい要望してまいります。それから、できるだけいろんなところに顔を出すなり、そういうことで最新の情報をつかんだり、いろんな情報をつかんで、できるだけ市の行政に役立てたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

副議長（長塚忠一郎君） 5番海老原一雄君。

〔5番海老原一雄君登壇〕

5番（海老原一雄君） 5番海老原一雄、再質問をいたします。

294は大橋市長おっしゃるとおり、取手から会津若松までつながっている路線なんですけれども、3県にまたがっています。栃木県、福島県、そして茨城県。それで、25年も30年も前から、私が市長の時代から早く整備してくれる、早く整備してくれる、こうやって、それぞれの県から出ています有力な代議士先生を使って、けつをひっぱたきひっぱたきやってきたことなんですけど、栃木県も一番おくれていたんですけども、渡辺美智雄先生が大変な肩入れをしてくれまして、随分と促進されたわけです。福島県も同じように促進されています。茨城県が今度は一番おくれちゃったと。下妻から先の方、栃木県の矢板へ入る間なんかもまだ手つかずで残っていると、こういう状態ですから、先ほどの星さんの質問にもありましたとおり、大商店が来ましてにぎやかになるのはいいんですけども、交通渋滞というような思わぬ弊害、伏兵に遭って、せっかくのいい地域がまたおくれにおくれていくようなことではとんでもないよと、こういう思いから、このところなんていうのはたった500メートルから600メートルなんですからさっさと、今答弁されました大澤助役も一生懸命やる気満々ですから、この人のしりをひっぱたいていただいて、おお、あんた、行ってこいと言って、市長殿にはひとつお願いしたいと。

それで、ここにいる葉梨代議士先生だの、中山利生先生らとも老いさらばいてはいますけれども、けつをひっぱたけばまだ馬力があるはずから、その方々にも手伝っていただいて、入院の問題なんか片づけてもらいたいものだ。これはどこの日本六十余州でみんなが困っている問題なんですから、共産党あたりもどんどんそういうことでやってもらいたい。公明党にしてもわかり。こういうことで、国を挙げてのムードづくりというようなものを頭の中で消さないでいただきたいと、特にお願いをしたいわけなんです。

ごみの処理の問題は、仲よくなっていくような状況に立ち至っていくんだらうと思いますから、これはそれをやっぱり早い機会に、大勢でやっていく仕事はこじれ出しますと悪い方へ展開していきますから、それに歯どめをかけるのは容易なことじゃないんです。したがって、これ以上こじらせないような方向に持って行って、業者に頼むなら頼むような方向で、金なんか幾らかかったってこれはしょうがないですから、そういうことでやってもらいたいと、こういうことでございましょう。

そのほか、宝の山は片づけてくれるそうですから、また2年もたてば、おらんちの孫も3年生くらいになるから、野郎ほど引っ張って表で遊んでこいと、こういうことで活用させていただきますので、どうぞひとつよろしく。

終わり。

副議長（長塚忠一郎君） それでは次に、11番稲葉利一君。

〔11番稲葉利一君登壇〕

11番（稲葉利一君） 11番稲葉利一でございます。通告順に従いまして、市長並びに教育委員長に質問させていただきます。

ただいま海老原議員から常総広域に関しまして質問等がございましたけれども、私からも一言市長に質問をさせていただきます。ただいまの市長の答弁でございますが、民間の企業で引き受けるということで市長は今御答弁なさいましたけれども、その点をもう少し、くどいようですが、私はもう少し市長にお聞きしたいと思います。

続きまして、小・中学校の教職員の異動に関してでございますが、先ほどいろいろ一般質問等も出ておりますけれども、学校に関しての安全性ということで、いろいろ学校環境づくりということがございますけれども、市長もPTAの方の役員をなさっておりますし、また議員の皆様方にもPTAの役員をなさっている方がおられますけれども、私は、特に校長先生とか教頭先生の異動がちょっと早過ぎるのではないかとということを不信に思っているわけでございます。やはり学校の環境づくりというものは、先生方が3年ぐらいということでは、どうしても一般の先生方の指導等、また学校とPTAとのつながりなんか、やはり3年ぐらいではちょっと短過ぎるのではないかと思いますので、この点につきまして、教育委員長につきまして第1回目の質問をさせていただきます。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 稲葉利一議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

今、海老原さんの御質問に答弁したとおりなのでありまして、資料としては、まず第1に平成9年9月3日の常総広域における市長の答弁議事録をお目通ししていただいているだろうかということですね。それと、今度はそれに基づいたことしの4月4日の管理者会議において、その前日に来た先方からの申し入れ等を含めて私がお話した議事録、これなどもお目通しを願っているでしょうか。そういうことで、もうすべては今までのここでの答弁なり、そうした議事録等において言い尽くされていることでございます。決して無理なこととか、迷惑をかけるようなことは申しておりません。ぜひ常総広域が円満にダイオキシンのそうした恐ろしいものから開放されて、安心・安全な広域行政を願って取り組んできたことでありますので、そうした資料等をもう一度といたしましよるかお目通しの中で、市長はどう考えるかといっても、もう十分に今まで機会あるごとにそうした中で申し述べてきておりますので、また海老原議員さんにも答弁したようなことであります。

誤解をされているようなこともあるようです。ああした臨時議会が開かれたということ自体も、

私にしてみれば、そこまでどうして内容的に、むしろお互いにダイオキシンをなくそうということならば、みんなが歩調を合わせて、では広域の方もお互いに連携を図って、そうしたものの考え方の違いというよりも若干の距離といいたいでしょうか、早く埋め合わせをしようと。ですから先ほども申し上げましたように、時間がたつほどに今度はよく理解されるという状況になってきております。決して首長さん同士でいざこざなどは全くございませんから、みんな日ごろも友好的な中でやってきておるわけでありまして。どうぞそうした今までの市長の答弁等を御面倒でももう一度お目通しをいただきながら、市長の考え方というものを御理解いただきたいと、こういうことでもあります。

学校関係は、教育委員長の方で御答弁申し上げます。

副議長（長塚忠一郎君）　　続きまして、答弁を求めます。教育委員会教育長生井洋君。

〔教育委員会教育長生井洋君登壇〕

教育委員会教育長（生井洋君）　　それでは、稲葉議員の御質問にお答えいたします。

小・中学校の教職員の異動ということで御質問がございました。特に校長、教頭の管理職者の異動については少し早いのではないかと御指摘でございます。県の人事異動につきましては、小・中学校教職員の人事異動に関する、いわゆる県の人事異動方針に基づいて実施されているところでございまして、その内容というものは非常に簡単で、人材の登用・起用については、平素の勤務実績等を考慮し、適材適所に配置する。新規採用については、厳正な選考により優秀な人材の確保に努める。配置がえは広域にわたって適正に行う。こういう大きな方針がありまして、それに従って要綱がつくられているわけですし、その中で、一般教員の場合に同一校を6年、同一市教委10年以内で一応の異動をすることで、人事の活性化を図るといような一つの方針がございまして。

校長、教頭につきましては、基本的に13年度は、校長はそれまで2年ということも内規といえますか、一応あったんですが、3年ということで13年度から一応の数字が出ております。教頭についてはまだ2年でも異動が可能というような状況で進めているところでございまして。そういったことを考えましたときに、議員御指摘のように若干短いんじゃないかと。今、いろいろ地域との密着というようなことを考えたときに、確かにそういったような課題はあるかもしれないんですけども、現状、教員の年齢層、その他いろいろなものを考えたときに、県の方針としてこういう内容で進めているということかと思っております。

また、取手には現在、管内、管外といいたしまして、いわゆる県南地区じゃなくて、県西地区、水戸地区、それから県北地区というようなところから来ている管理職もおりますので、単身赴任で教頭が4年も5年もいては、本当に骨と皮ばかりになっちゃうような生活になるんじゃないかと心配もされます。そういったようなことを考えましたときに、現状は県の方針として受け入れていく場合にはやむを得ないのかなと思っております。それで、今後、私たちとしては、地域で活動するという上では、やはり地域の皆さんに声をかけてもらって、いろいろなところに引き出してもらって地域に早くなじんで、そして自分の持ち味を出していただくというようなことで、私の方としても地域にしっかり出ていって、皆さんとその学校づくりに励むようにというようなことにつ

いては指示していきたいと思いますので、よろしく御協力いただければありがたい、そんなふう
に思うところでございます。よろしく願いいたします。

副議長（長塚忠一郎君） 11番稲葉利一君。

〔11番稲葉利一君登壇〕

11番（稲葉利一君） 11番稲葉でございます。2回目の質問をさせていただきます。

小・中学校の教職員の異動に関しましては、大変明確な御答弁でございましたので、ありがと
うございます。

常総広域に関して、私はまた市長に若干突っ込んでみたいと思いますが、私は、もうこの常総
広域に関しましては溶融炉の建設というのは決まっていると思うんですが、いかがでしょうか。
それで、市長は民間企業で引き受けるという企業がございましてということがございましてけれど、
民間でこのごみの最終処分をする場合、例えば取手市以外だったらそれはいいかもしれません。
だけど、民間で委託してもどこかの市町村には持っていかなくちゃならないと思うんですよ、私
は。そういう点で自己処理ということで解決していかなければならないんじゃないかなと私は思
うのでございますが、いかがでしょうか。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） 稲葉議員さんの再質問に御答弁申し上げます。

いわゆる戸頭に固化方式でやるということは、現状のあの焼却場の灰をコンクリ固化で埋める
と。そして、あれは10年で満杯になると。また次、新たなところを見つけるんだと、こういう
ことでの考えできておったわけですね。それで、今お話の高温溶融というのは私の方から提案し
て、今後つくるものは高温溶融にしましょうと、こういうことになっているわけです。だから、
その辺の今までの流れは、今の形のものが今後とも継続をして、その灰は戸頭は10年でいっ
ぱいになる。そうしたらまた次のところだというようなことの方で考えておったわけでしょう。
まずその確認が一つね。そして、今度は市長の方でベンチャーのいろんなお話をしながら、も
う時代は高温の時代でありましょうと。今後、改築、新築といいましょうか、炉を新たに作る
ときには高温にしましょうと。それで、私が言って初めて高温という話になったわけですから。
もうどこまでも今の焼却施設の継続を今後ともやっていこうと。繰り返すようだけれども、だか
ら灰はたくさん出ます。灰は戸頭は10年でおしまい。じゃ、また次のところを見つけましょ
うという考え方でできておったんですよ。

それで、高温というのはこれからのというか、もう今はそういう時代に入っています。今後は
高温でしょうと。ただし、そうはいても、今現在あれだけの灰が出ている。そして、あの灰を
平成元年からは取手西の方で、これは広域の総意の中で自区内処理ということで引き受けて、
こういうことできておるわけでしょう。ですから市長は、その灰は今までの継続の中で、これは
責任のあることだから全部引き受けますと。そしてその灰は、やはり既に稼働している、現在の
ことですよ、現在稼働しているそういう民間溶融が、先ほどお話ししたとおりいわゆる工業団
地にあるわけですよ。ですから、取手以外に持っていったらなんといっても、工業団地という

のはいろんなものがそこに立地できる条件になっているんですよ。決してこれは心配ないんですよ。ですから、そういうことで民間委託というか、結局今灰を持っていっているのもよその市町村というけれども、市町村自体で引き受けているわけではなくて、民間がそちらにそうした捨て場をつくってやっているわけですから。だから、北茨城の方で困っていると言いつつながらもなぜ持っていくのかということは、そういうところは市長に一步突っ込むのではなくて、もっとその方に一步突っ込んで、おめえら、何で困っていると言うのに、向こうさ持っていくんだと。市長が言っているようなところがあるのに、なぜ持っていくかないんだと。そういうことがやはり大事な取り組みだと思っんですよ。

だから、先ほど申し上げましたように、時間の経過でだんだん理解されてきつつあるなと思っております。従来のダイオキシンを捨てる・埋めるの自区内処理から、同じ自区内というその責任を引き受けるについては、それをそっくりそういう工業団地の民間溶融に、向こうで引き受けると思うんですから、そういうところへお任せするのが一番安心安全のことでもあり、向こうでも、その当時の話ではそういう経費も極力抑えてよく相談しましょうと、あの当時においてはそういうところまでいっていた。しかし、もう既に何年もたっていますから、うちの方の分は、今もちろんそういう話になれば、市長もまた責任を持ってこれは取り組みますけれども、そういうようなことで何年も経過してきていると。その辺をどうぞひとつあした市長の資料を再度お目通しいただいて、市長の考えはどうかということでの御理解をいただきたいと、こういうことであります。

副議長（長塚忠一郎君） 11番稲葉利一君。

〔11番稲葉利一君登壇〕

11番（稲葉利一君） 再度質問をさせていただきます。

ただいまの市長の御答弁でございますけれども、現在の焼却灰を持っていくだけで私と思うんですが、高温溶融炉に関しての灰とかスラグ等は、それは工業団地でも、民間の企業でも引き受けていただけるんでしょうか。

副議長（長塚忠一郎君） 答弁を求めます。市長大橋幸雄君。

〔市長大橋幸雄君登壇〕

市長（大橋幸雄君） いずれにしてもその先の話は、とにかく向こうで引き受けられるということでの今までお話もしてきているんです。ところが、その辺が理解というよりも混同しているときもあるね。高温溶融になったらどうするのかということだけれども、高温溶融は今後平成18年に予定しておりますから……（「市長、19年ね。1年延びたんでしょう。19年ですよ」と呼ぶ者あり）18年でも、19年でも、1年の違いは前後して早まるかしらん。もう私は早まった方がいいと思うんですよ。現にダイオキシンが発生しているわけですから、そういうことでは18年でも19年でも、あるいは17年になっても、そのあたりの前後のことはともかくとしても、そういうことで稲葉議員さんね、いずれにしても、ここまでもう4年、5年と経過していますから、考え方においては今度は高温溶融のものはどうかということではありますが、とにかく今現在の灰の問題できていたわけですよ。だから、今度はごく少量になるわけですから、

それをまたさらに引き受けられるところは数多くあると思いますし、決して心配のないことだろうと。

とにかくかなり進歩した技術が今日現にもう稼働しておりますので、その辺はまたただ市長何をやっているんだという、そういうことでなくて、あるいは取手の市長がこれだけ一生懸命やっているんですから、臨時議会を開いてということは、全くそういう灰を、ダイオキシンを認めているようなことでしょうか、裏返しすれば。この間の反対討論もありましたように、なぜダイオキシンの恐ろしさということを、「奪われし未来」はお読みになられたと思うんですが、あんなに恐ろしいんですよ。少子化現象がそういうところからもかなり深刻なんです。環境ホルモンもそうですよ。ですから私は、やはり捨てる・埋めるというものをもうよみましょうと。そして、もう本当大変なことだけれども、これは責任を負わなくちゃならぬ。ではその灰は取手市長が責任を持って、自区内処理の原則でもって今度はそっくりそれを工業団地のそうした施設に引き受けてもらいましょうと、こういうことを申し上げてきておりました。そして、今のように今度は改築というか、新しいものができれば、またそれなりの対応はさらに対応しやすく、量も少ないわけですからしやすくなることだろうと思っておりますので、どうぞその辺は、再度市長の今までの資料にお目通しをいただいて、御理解を賜りたいと思います。

副議長（長塚忠一郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（長塚忠一郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

なお、あすの本会議は、議事の都合により午前10時より開会し、引き続き一般質問を行ってまいります。どうもお疲れさまでした。

午後5時56分延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署名議員

同